

令和4年度

在宅生活改善調査・居所変更実態調査・介護人材実態調査

【報告書】

令和5年3月

大野城市

目次

I 調査の概要	1
1. 調査実施の目的	1
2. 調査対象者と調査方法	1
3. 回収状況	1
4. 集計分析上の注意事項	2
II 在宅生活改善調査	3
1. 事業所票	3
2. 利用者票	5
III 居所変更実態調査	12
1. 事業所票	12
IV 介護人材実態調査	18
1. 事業所票	18
2. 職員票	39

I 調査の概要

1. 調査実施の目的

	在宅生活改善調査	居所変更実態調査	介護人材実態調査
目的	在宅で生活し、現在のサービス利用では生活の維持が困難となっている利用者の実態を把握し、地域に不足する介護サービス等を検討	過去1年間の新規入居・退去の流れや退去の理由などを把握することで住み慣れた住まい等で暮らし続けるために必要な機能等を検討	介護人材の実態を個票で把握することにより、性別、年齢別、資格の有無などの詳細な実態を把握し、介護人材の確保に向けて必要な取組等を検討

2. 調査対象者と調査方法

	在宅生活改善調査	居所変更実態調査	介護人材実態調査
調査対象者	大野城市の被保険者がいる事業所のケアマネジャー（管理者及びケアマネジャー個人）	市内施設・居住系サービス事業者（サ高住・住宅型有料含む）	市内施設系・通所系サービス事業者（サ高住・住宅型有料含む）、市内訪問系サービス事業者、市内訪問系サービス事業所の介護職員
対象数	61 事業所	34 事業所	92 事業所
調査期間	令和4年12月12日から令和5年1月10日		
調査方法	郵送による配布・回収		

3. 回収状況

	在宅生活改善調査	居所変更実態調査	介護人材実態調査
配付数	61 件	34 件	92 件
総回答数	39 件	27 件	58 件
有効回答数	39 件	27 件	58 件
有効回答率	64.0%	79.4%	63.0%

4. 集計分析上の注意事項

- ・図表中の「N」または「n」は、各設問に対する回答者の総数であり、回答率（%）の母数をあらわしている。
- ・集計は小数点第二位以下を四捨五入しているため、回答比率の合計は必ずしも 100.0%にならない場合がある。
- ・回答が複数になる場合、その回答比率の合計は原則として 100.0%を超える。
- ・表、グラフに示す選択肢はスペースの関係で文言を短縮又は簡略化して表記している場合がある。

Ⅱ 在宅生活改善調査

1. 事業所票

(1) 事業所に所属するケアマネジャーの人数及び利用者数

事業所に所属するケアマネジャーの人数は、回答のあった39事業所の合計が135人、1事業所あたりの平均は3.46人となっている。

利用者の人数は、自宅等に住む利用者が合計1,359人、「サ高住」「住宅型有料」「軽費老人ホーム」に住む利用者は合計225人となっている。

【事業所に所属するケアマネジャーの人数及び利用者数】

	回答事業所数	総数	平均
ケアマネジャー人数	39事業所	135人	3.46人
利用者人数	39事業所	1,359人	34.85人
居住人数	39事業所	225人	5.77人

(2) 自宅等から居場所を変更した利用者の行き先

自宅等から居場所を変更した利用者の行き先について、「市外の住宅型有料老人ホーム」が54人(28.1%)と最も多く、市内と市外を合わせると65人(33.9%)が「住宅型有料老人ホーム」に居場所を変更している。

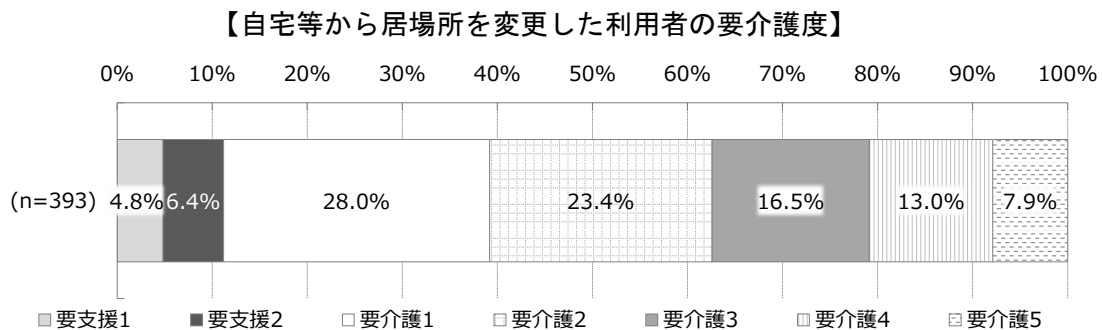
【自宅等から居場所を変更した利用者の行き先】

行先	市内	市外	合計
兄弟・子ども・親戚等の家	0人 0.0%	4人 2.1%	4人 2.1%
住宅型有料老人ホーム	11人 5.7%	54人 28.1%	65人 33.9%
軽費老人ホーム	0人 0.0%	1人 0.5%	1人 0.5%
サービス付き高齢者向け住宅	12人 6.3%	8人 4.2%	20人 10.4%
グループホーム	13人 6.8%	0人 0.0%	13人 6.8%
特定施設	7人 3.6%	4人 2.1%	11人 5.7%
地域密着型特定施設	6人 3.1%	0人 0.0%	6人 3.1%
介護老人保健施設	16人 8.3%	10人 5.2%	26人 13.5%
療養型・介護医療院	3人 1.6%	8人 4.2%	11人 5.7%
特別養護老人ホーム	12人 6.3%	9人 4.7%	21人 10.9%
地域密着型特別養護老人ホーム	1人 0.5%	0人 0.0%	1人 0.5%
その他	2人 1.0%	11人 5.7%	13人 6.8%
行先を把握していない			0人 0.0%
合計	83人 43.2%	109人 56.8%	192人 100.0%

(注)「自宅等」には、サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム・軽費老人ホームを含めていない。

(3) 自宅等から居場所を変更した利用者の要介護度

過去1年間に自宅等から居所を変更した人のうち、死亡を除いた要介護度の内訳について、「要介護1」が28.0%と最も高く、次いで「要介護2」(23.4%)、「要介護3」(16.5%)の順に続く。

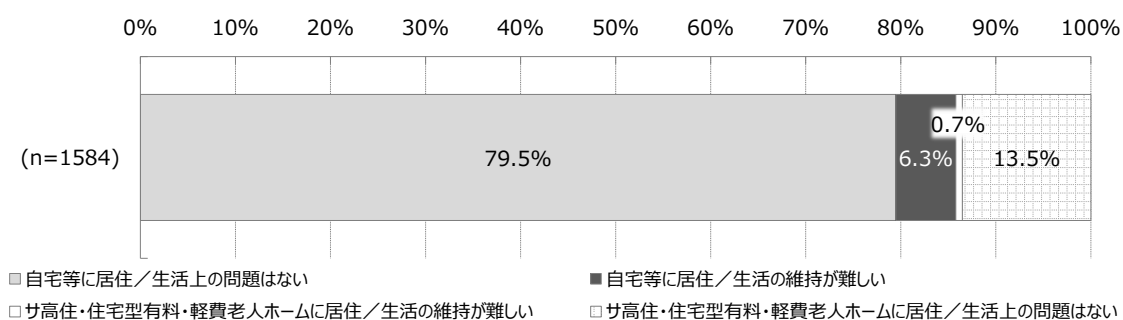


2. 利用者票

(1) 在宅での生活が難しくなっている利用者の人数

ケアマネジャーの担当する利用者で自宅・サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホームに居住する利用者のうち、「現在のサービスの利用では生活の維持が難しくなっている利用者」は、7.0%となっている。

【現在、在宅での生活が難しくなっている利用者】



(2) 在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性

現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性は、「独居・自宅（持ち家）・要介護2以下」が18.9%を占めている。また、「その他世帯・自宅等（持ち家）・要介護2以下」（10.8%）、「夫婦のみ世帯・自宅等（持ち家）・要介護3以上」（9.9%）を合わせた上位3パターンで全体の39.6%を占めている。

【現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性】

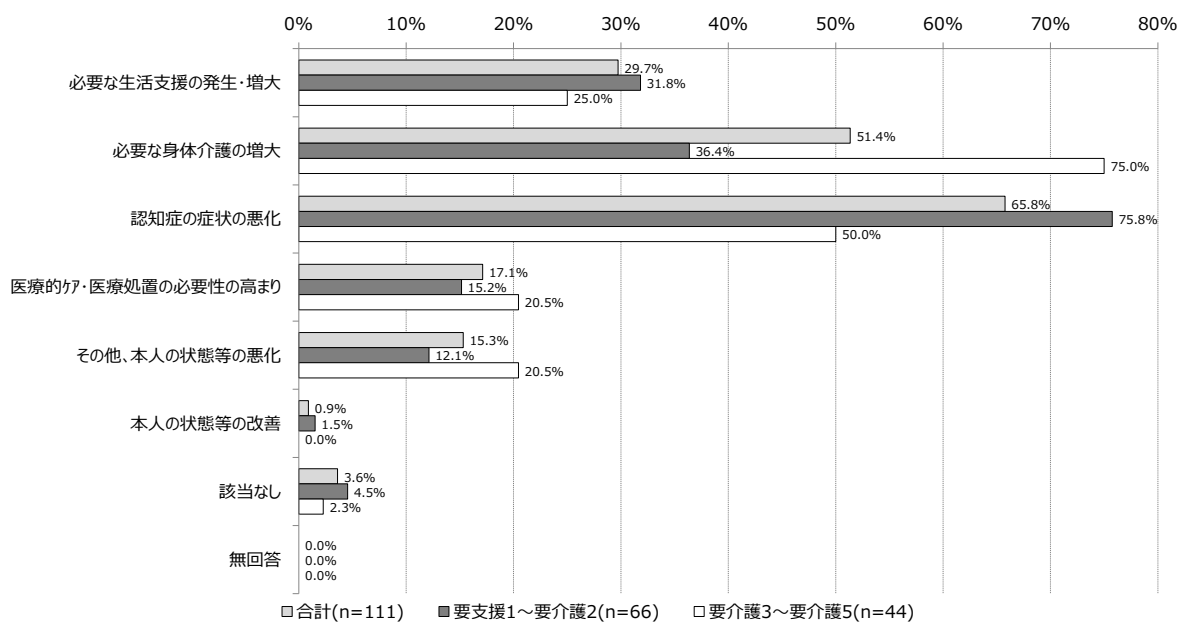
順位 (上位10類型)	回答数	粗推計	割合	世帯類型				居所			要介護度	
				独居	夫婦のみ世帯	単身の子どもの同居	その他世帯	自宅等（持ち家）	自宅等（借家）	サ高住・住宅型有料・軽費	介2以下	介3以上
1	21人	33人	18.9%	★				★			★	
2	12人	19人	10.8%				★	★			★	
3	11人	17人	9.9%		★			★				★
4	10人	16人	9.0%			★		★			★	
4	10人	16人	9.0%		★			★			★	
6	9人	14人	8.1%				★	★				★
7	8人	13人	7.2%	★					★		★	
8	7人	11人	6.3%	★						★		★
9	6人	9人	5.4%			★		★				★
10	5人	8人	4.5%	★				★				★
上記以外	12人	18人	10.8%									
合計	111人	174人	100.0%									

(注) 「粗推計」は、回答数に回収率の逆数を乗じて簡易的に算出しており、「上記以外」には、要介護度が「新規申請中」の方や属性が不明な方を含む。

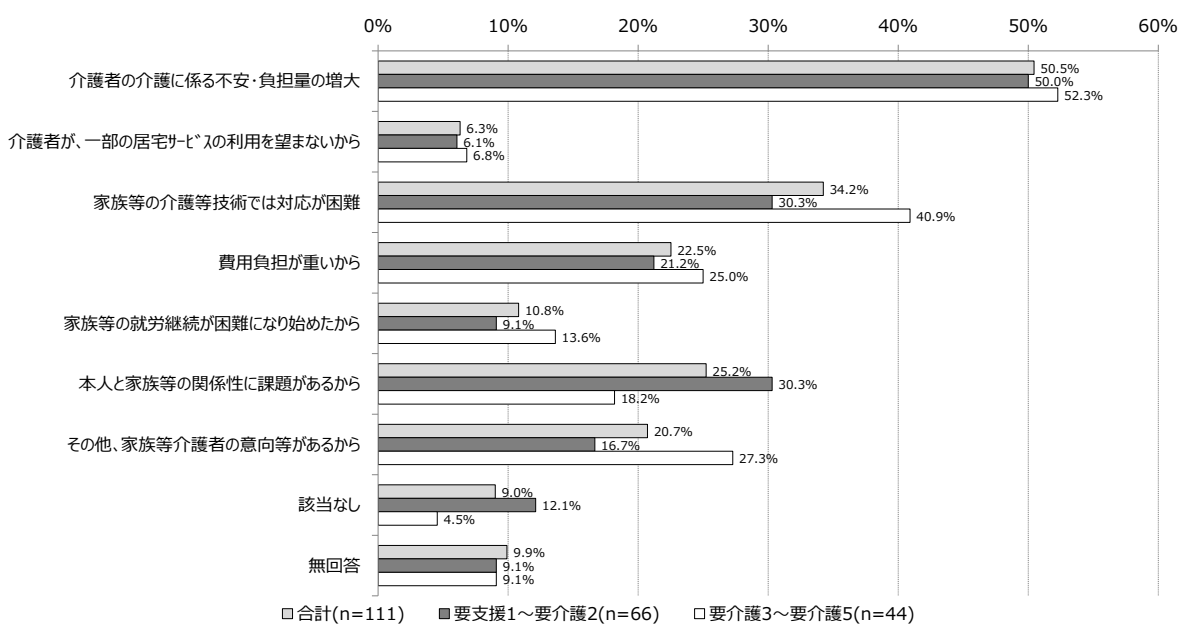
(3) 自宅等での生活の維持が難しくなっている理由

在宅での生活の維持が難しくなっている理由（本人の状態等に属する理由）について、全体では「認知症の症状の悪化」が65.8%と最も高く、次いで「必要な身体介護の増大」（51.4%）、「必要な生活支援の発生・増大」（29.7%）の順に続く。介護度別にみると、要介護2以下では「認知症の症状の悪化」、要介護3以上では「必要な身体介護の増大」が理由としては多く、共通して多い理由としては「介護者の介護に係る不安・負担量の増大」があげられる。

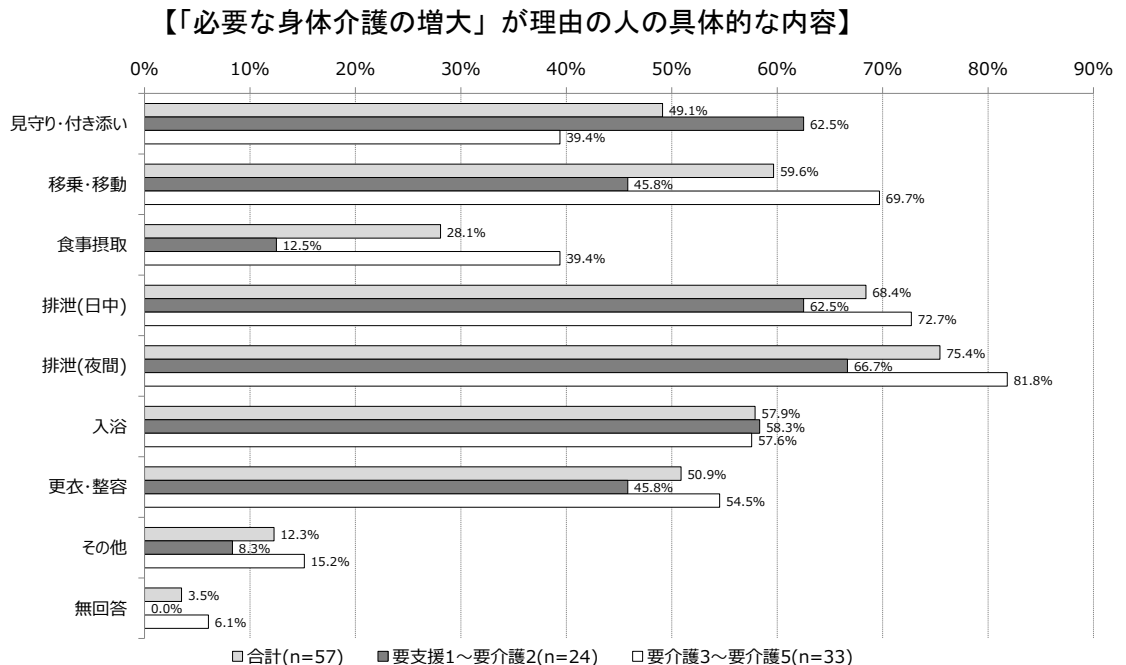
【生活の維持が難しくなっている理由（本人の状態等に属する理由）】



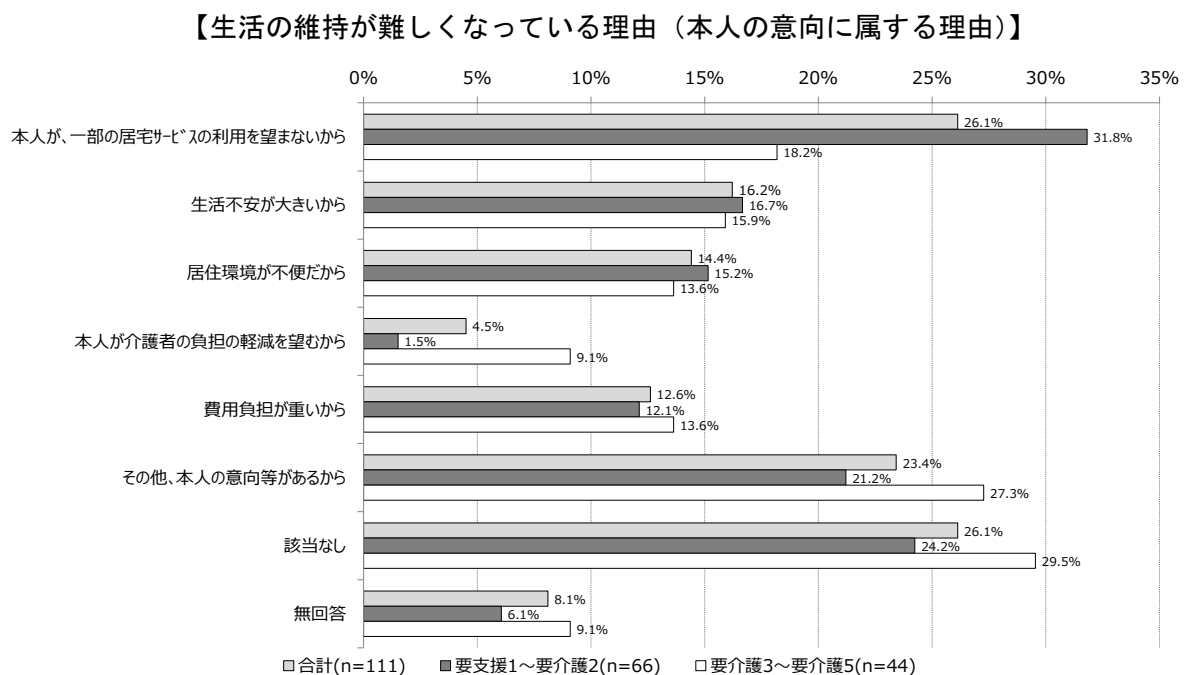
【生活の維持が難しくなっている理由（家族等介護者の意向・負担等に属する理由）】



在宅での生活の維持が難しくなっている理由（本人の状態等に属する理由）のうち、「必要な身体介護の増大」が理由の人の具体的な内容について、全体では「排泄（夜間）」が75.4%と最も高く、次いで「排泄（日中）」（68.4%）、「移乗・移動」（59.6%）の順に続く。

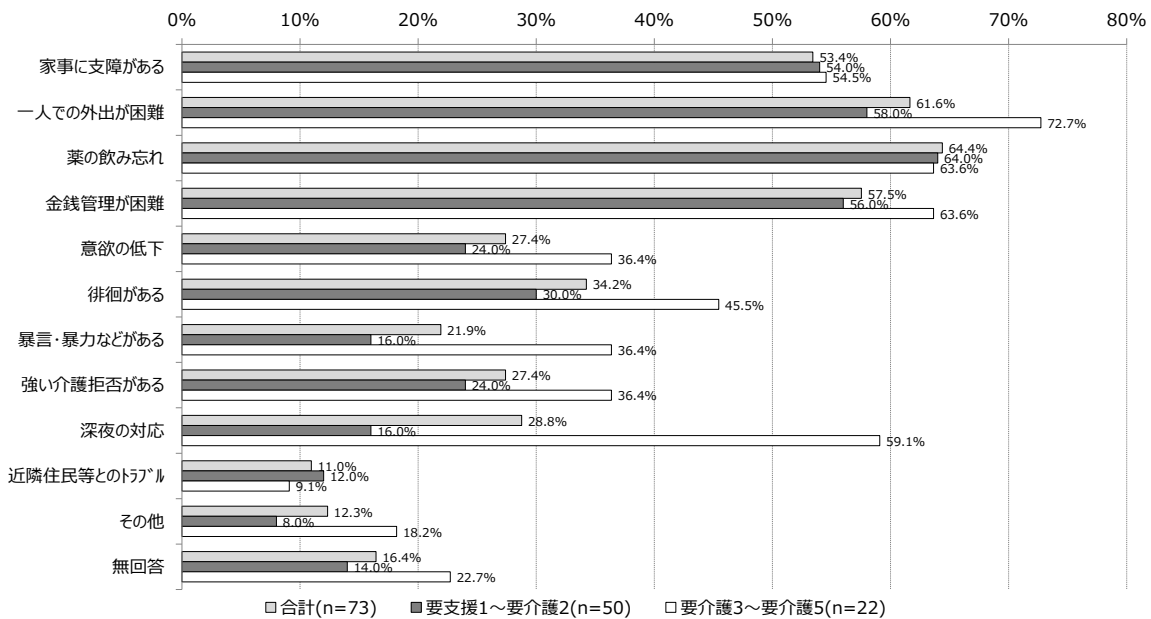


在宅での生活の維持が難しくなっている理由（本人の意向に属する理由）について、全体では「本人が、一部の居宅サービスの利用を望まないから」が26.1%と最も高く、次いで「その他、本人の意向等があるから」（23.4%）、「生活不安が大きいから」（16.2%）の順に続く。



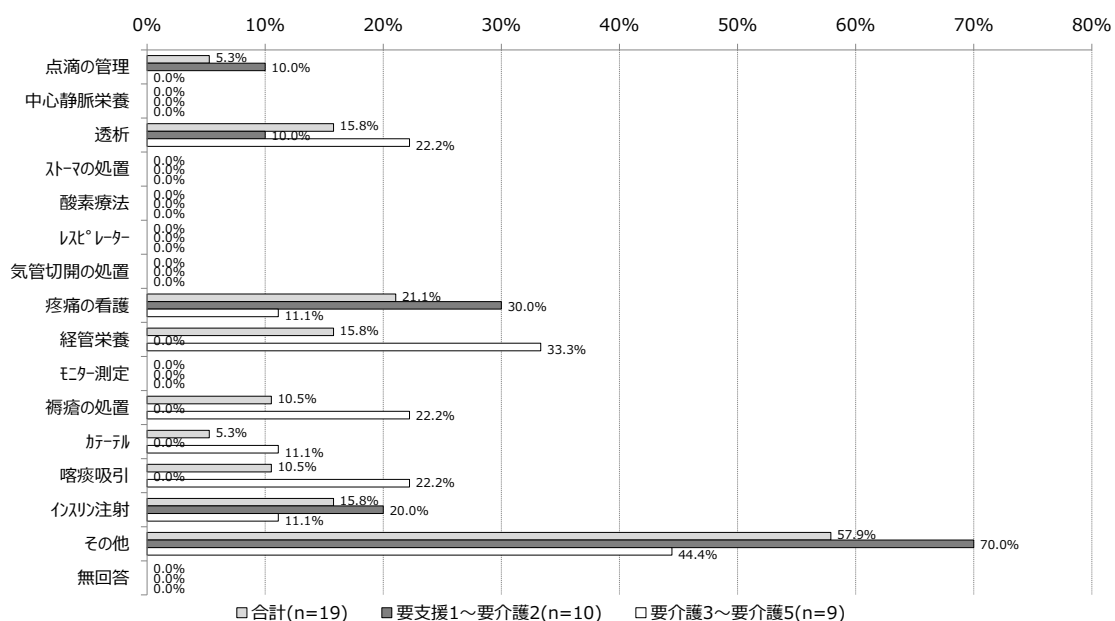
在宅での生活の維持が難しくなっている理由（本人の状態等に属する理由）のうち、「認知症の症状の悪化」が理由の人の具体的な内容について、全体では「薬の飲み忘れ」が64.4%と最も高く、次いで「一人での外出が困難」(61.6%)、「金銭管理が困難」(57.5%)の順に続く。介護度別にみると、要介護2以下では「薬の飲み忘れ」が64.0%、要介護3以上では「一人での外出が困難」が72.7%と最も高い。また、要介護3以上では「深夜の対応」が59.1%と高くなっている。

【「認知症の症状の悪化」が理由の人の具体的な内容】



在宅での生活の維持が難しくなっている理由（本人の状態等に属する理由）のうち、「医療処置の必要性の高まり」が理由の人の具体的な内容について、全体では「その他」が57.9%と最も高く、次いで「疼痛の看護」(21.1%)、「透析」「経管栄養」「インスリン注射」(15.8%)の順に続く。

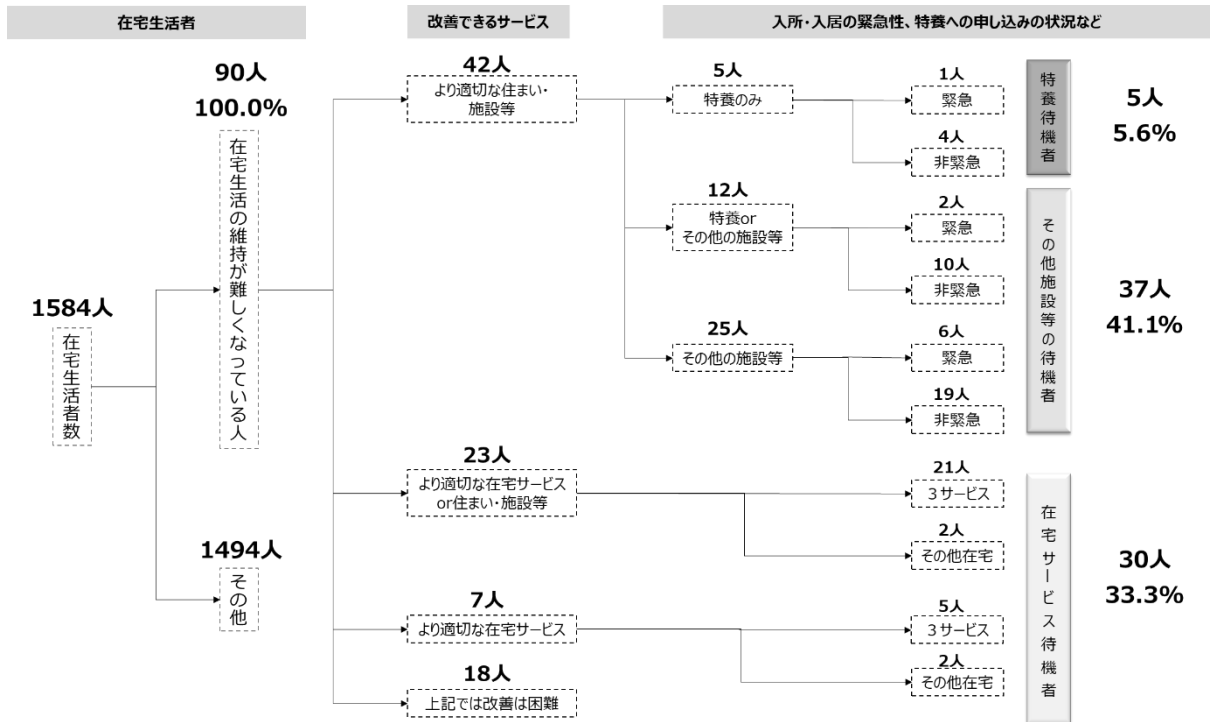
【「医療処置の必要性の高まり」が理由の人の具体的な内容】



(4) 在宅生活の維持が難しくなっている人に必要な支援・サービス

生活の維持が難しくなっている状況を改善するためのサービス利用の変更についてみると、33.3%の人が「在宅サービスの改善で、生活の維持が可能」であり、「緊急で特別養護老人ホームへの入所が必要な人」は1人と極めて少数となっている。一方、特別養護老人ホーム以外の「その他施設等の待機者」は、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅、グループホーム、特定施設、介護老人保健施設、介護医療院等のニーズであり、全体の41.1%を占めている。自宅等での生活が難しくなっている利用者の次の生活の場は、特別養護老人ホームのみではなく多様な選択肢が広がっている。

【生活の維持が難しくなっている状況を改善するためのサービス利用の変更等の内訳】



(注1) 「より適切な在宅サービス or 住まい・施設等」については、選択された在宅サービスで「住まい・施設等」を代替できるとして、「在宅サービス待機者」に分類している。

(注2) 「生活の維持が難しくなっている人」の合計111人のうち、上記の分類が可能な91人について分類している。(分類不能な場合は「その他」に算入。)割合(%)は、90人を分母として算出。

(注3) 「非緊急」には、緊急度について「入所が望ましいが、しばらくは他のサービスでも大丈夫」「その他」と答えた方と無回答の方を含める。

特別養護老人ホーム以外の「その他の待機者」と「在宅サービス待機者」の生活の改善に必要なサービスを整理すると、「その他施設の待機者」ではグループホーム(45.9%)、サービス付き高齢者向け住宅(37.8%)、住宅型有料老人ホーム(35.1%)が多くなっている。一方、「在宅サービス待機者」では、小規模多機能(60.0%)、定期巡回サービス(23.3%)、通所介護、通所リハ、認知症対応型通所(20.0%)が多くなっている。

【「その他の施設等の待機者」と「在宅サービス待機者」の生活の改善に必要なサービス】

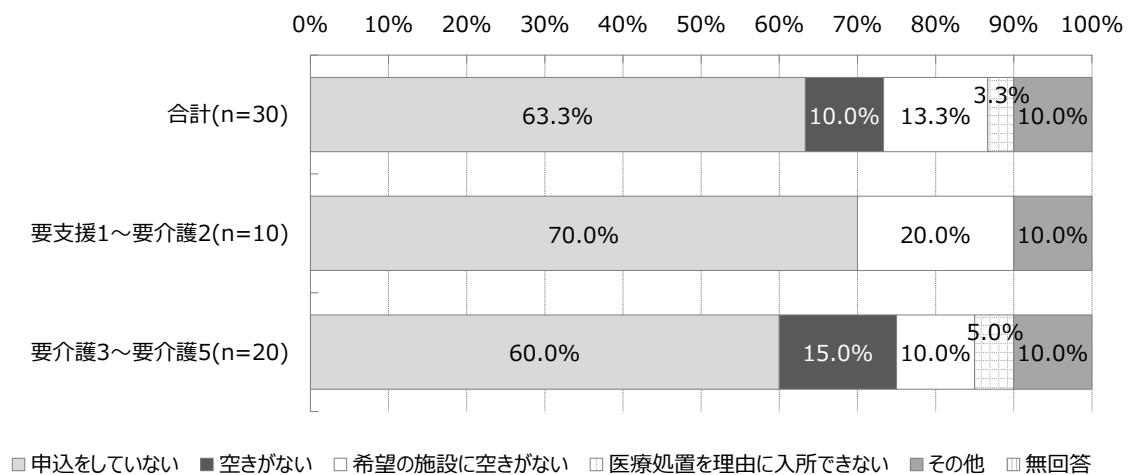
生活の改善に必要なサービス	その他施設等の待機者(37人)			在宅サービス待機者(30人)		
住まい・施設等	グループホーム	17人	45.9%	グループホーム	15人	50.0%
	サ高住	14人	37.8%	特別養護老人ホーム	13人	43.3%
	住宅型有料	13人	35.1%	住宅型有料老	4人	13.3%
	特別養護老人ホーム	12人	32.4%	療養型・介護医療院	4人	13.3%
	特定施設	8人	21.6%	サ高住	2人	6.7%
	軽費老人ホーム	4人	10.8%	軽費老人ホーム	2人	6.7%
	療養型・介護医療院	1人	2.7%	介護老人保健施設	2人	6.7%
	介護老人保健施設	0人	0.0%	特定施設	0人	0.0%
在宅サービス	-			小規模多機能	18人	60.0%
				定期巡回サービス	7人	23.3%
				通所介護、通所リハ、 認知症対応型通所	6人	20.0%
				訪問介護、訪問入浴	5人	16.7%
				ショートステイ	4人	13.3%
				訪問看護	4人	13.3%
				看護小規模多機能	2人	6.7%
				夜間対応型訪問介護	1人	3.3%
				訪問リハ	1人	3.3%

生活の改善に向けて、代替が可能

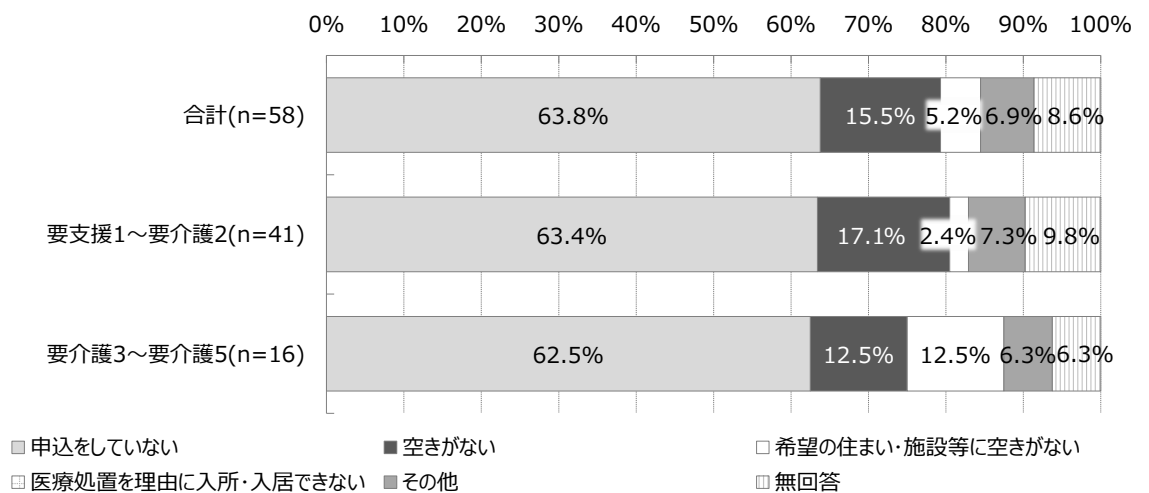
(注1) 割合は、それぞれ、その他施設等の待機者37人、在宅サービス待機者30人を分母として算出。
(注2) 「在宅サービス待機者」について、生活改善に必要なサービスとして「住まい・施設等」と「在宅サービス」の両方を回答している場合は、代替が可能としている。(分類不能な場合は「その他」に算入) 割合(%)は、91人を分母として算出。

「生活の改善のために施設等の入所が必要」と回答があり、現時点で入居・入所ができていない理由について、特養、特養以外の住まい・施設等に入所できていない理由は「申込みをしていない」が最も多い。要介護度に関わらず、現状では60.0%以上の人が申込みをしていないことがわかる。また、特養に入所できていない理由について、要介護3以上では「医療処置を理由に入所できない」が5.5%みられる。

【特養に入所できていない理由】



【特養以外の住まい・施設等に入居・入所できていない理由】

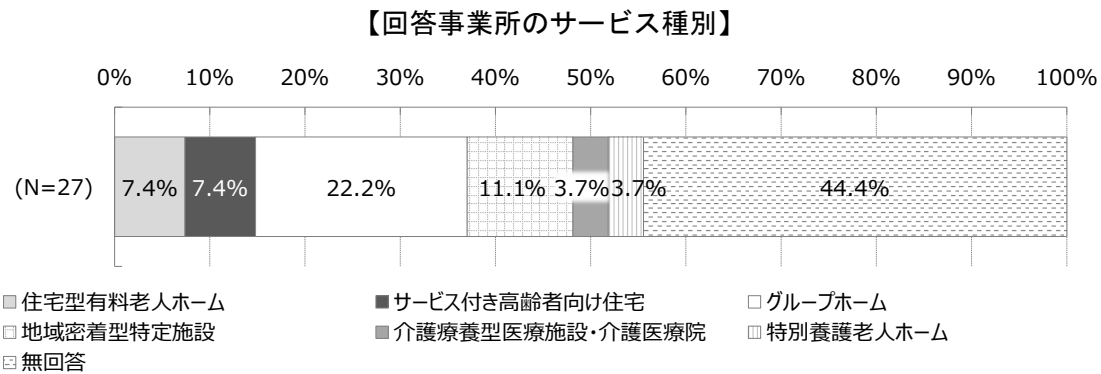


Ⅲ 居所変更実態調査

1. 事業所票

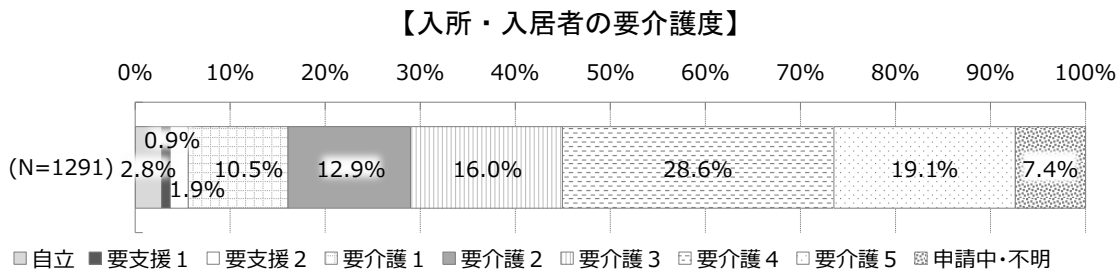
(1) サービス種別

事業所のサービス種別は、「グループホーム」が 22.2%と最も高く、次いで「地域密着型特定施設」(11.1%)、「住宅型有料ホーム」「サービス付き高齢者向け住宅」(7.4%)の順に続く。



(2) 入所・入居者の要介護度

入所・入居者の要介護度について、「要介護4」が 28.6%と最も高く、次いで「要介護5」(19.1%)、「要介護3」(16.0%)の順に続く。



(3) 居所移動の状況

過去1年間の施設等の新規の入居・入所者及び退居・退所者の流れをみると、「住宅型有料老人ホームや「サービス付き高齢者向け住宅」では退居者のうち死亡は3割以下で約7割は居所変更となっている。一方、「療養型等」や「グループホーム」では約7割が死亡による退所となっており、看取りまで行われていることがわかる。

【過去1年間の施設等の入所・入所及び退居・退所の流れ】



(4) 居所変更した人の要支援・要介護度

居所変更した人の要支援・要介護度について、サービス種別にみると、住宅型有料老人ホームでは「介護4」、サービス付き高齢者向け住宅、地域密着型特定施設、特別養護老人ホーム、療養型・介護医療院では「介護3」、グループホームでは「介護2」と「介護5」が最も高くなっている。

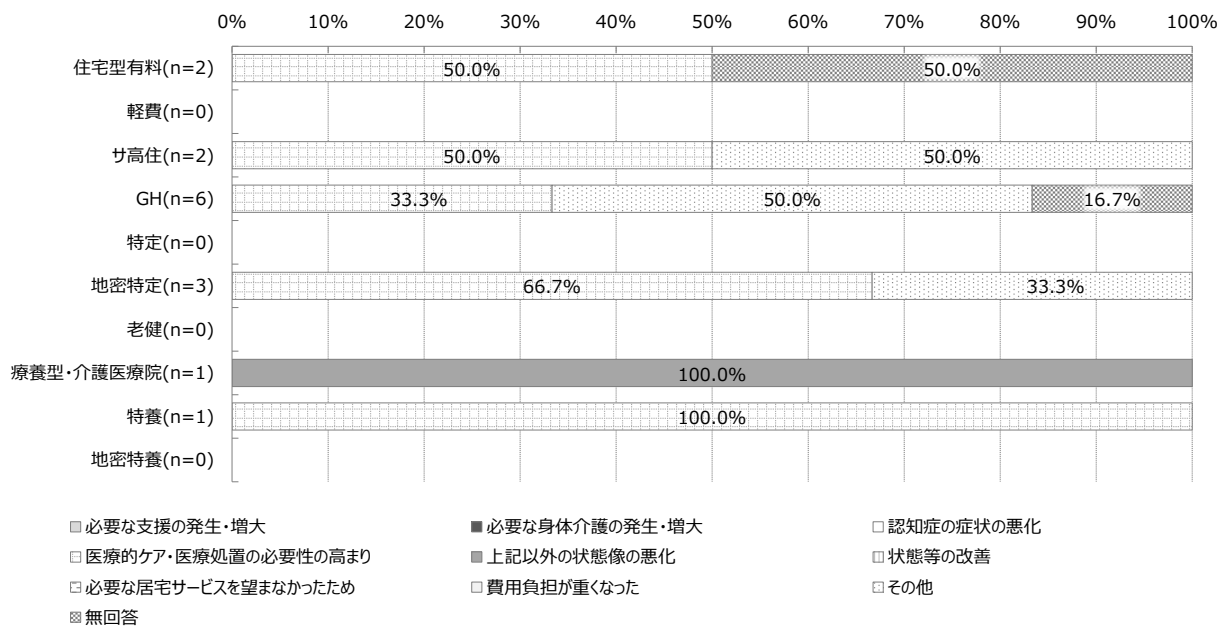
【居所変更した人の要支援・要介護度】

サービス種別	自立	支1	支2	介1	介2	介3	介4	介5	申請中	合計
住宅型有料 (n=2)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	1人 12.5%	0人 0.0%	1人 12.5%	4人 50.0%	2人 25.0%	0人 0.0%	8人 100.0%
軽費 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
サ高住 (n=2)	0人 0.0%	1人 6.3%	2人 12.5%	2人 12.5%	1人 6.3%	6人 37.5%	2人 12.5%	2人 12.5%	0人 0.0%	16人 100.0%
GH (n=6)	0人 0.0%	0人 0.0%	1人 5.9%	2人 11.8%	4人 23.5%	3人 17.6%	3人 17.6%	4人 23.5%	0人 0.0%	17人 100.0%
特定 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
地密特定 (n=3)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	1人 10.0%	3人 30.0%	4人 40.0%	2人 20.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	10人 100.0%
老健 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
療養型・介護医療院 (n=1)	7人 15.6%	2人 4.4%	1人 2.2%	3人 6.7%	5人 11.1%	10人 22.2%	9人 20.0%	8人 17.8%	0人 0.0%	45人 100.0%
特養 (n=1)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	3人 11.5%	10人 38.5%	6人 23.1%	7人 26.9%	0人 0.0%	26人 100.0%
地密特養 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
合計 (n=15)	7人 5.7%	3人 2.5%	4人 3.3%	9人 7.4%	16人 13.1%	34人 27.9%	26人 21.3%	23人 18.9%	0人 0.0%	122人 100.0%

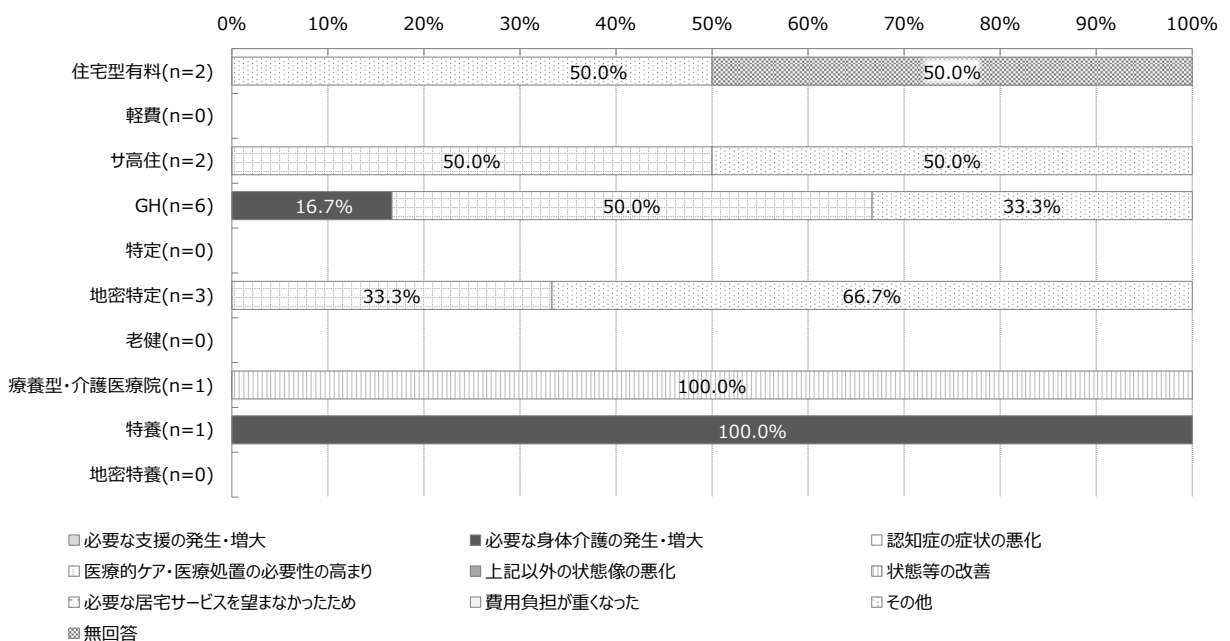
(5) 居所変更した理由

居所変更した理由の第1位について、「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」と回答したのは、特別養護老人ホーム（100.0%）、地域密着型特定施設（66.7%）、住宅型有料老人ホーム（50.0%）、サービス付き高齢者向け住宅（50.0%）が最も高い。また、療養型・介護医療院では「上記以外の状態像の悪化」（100.0%）、グループホームでは「その他」（50.0%）がそれぞれ最も高い。

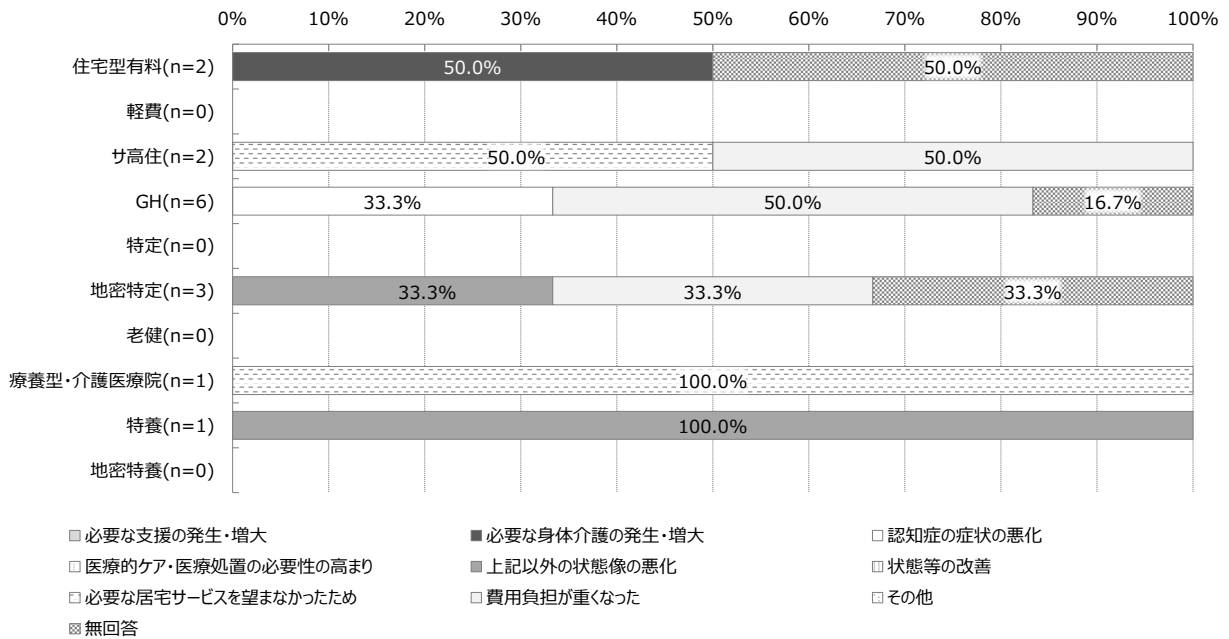
【居所変更した理由（第1位）】



【居所変更した理由（第2位）】

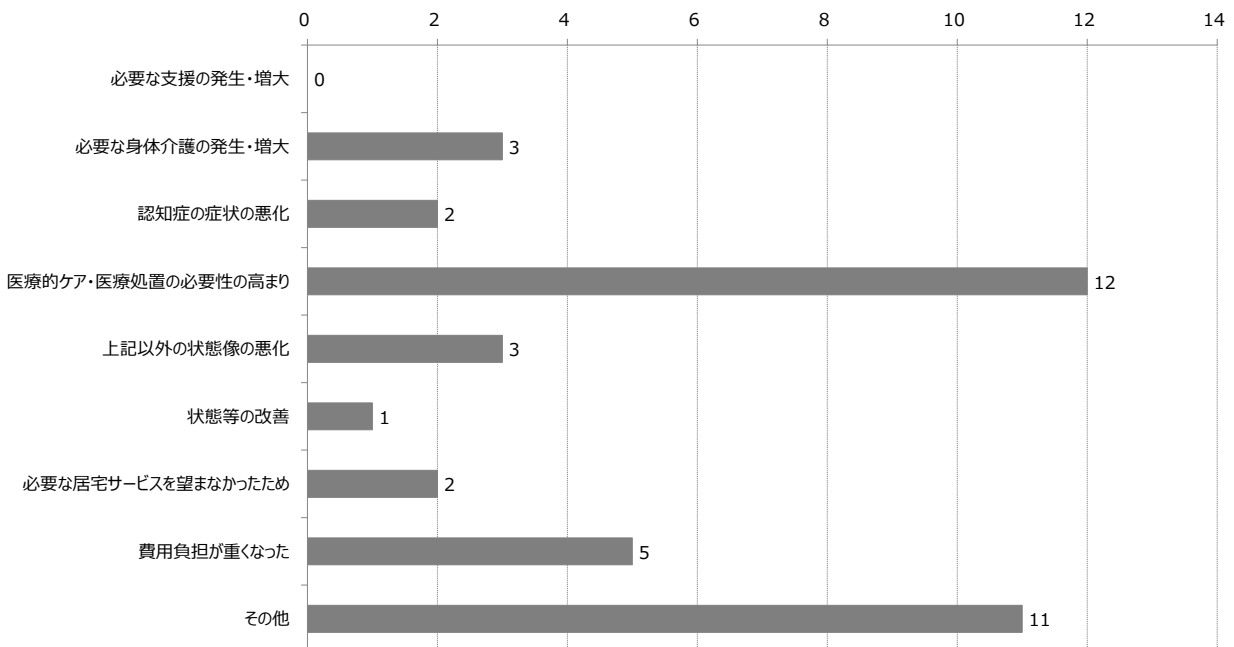


【居所変更した理由（第3位）】



居所変更した理由について、全体では「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」が12件と最も多く、次いで「その他」（11件）、「費用負担が重くなった」（5件）の順に続く。

【居所変更した理由（全体の回答数）】



(6) 医療措置を受けている人数

居所別に医療措置を受けている利用者の人数について、療養型・介護医療院では「喀痰吸引」が39.3%と最も高く、次いで「経管栄養」(19.5%)、「褥瘡の処置」(7.0%)の順に続く。また、療養型・介護医療院以外の施設では医療処置を受けている人は少ない。

【医療措置を受けている人数】

サービス種別	点滴の管理	中心静脈栄養	透析	ストマの処置	酸素療法	呼吸机	気管切開の処置	疼痛の看護	経管栄養	モニター測定	褥瘡の処置	ガーゼ	喀痰吸引	注射の注射
住宅型有料 (n=2)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	1人 2.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
軽費 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
サ高住 (n=2)	0人 0.0%	0人 0.0%	2人 2.6%	0人 0.0%	2人 2.6%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	1人 1.3%	0人 0.0%	0人 0.0%
GH (n=6)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	1人 1.2%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	1人 1.2%	1人 1.2%
特定 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
地密特定 (n=3)	0人 0.0%	0人 0.0%	1人 1.5%	0人 0.0%	2人 2.9%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	2人 2.9%	0人 0.0%	2人 2.9%
老健 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
療養型・介護医療院 (n=1)	11人 4.1%	3人 1.1%	0人 0.0%	0人 0.0%	17人 6.4%	0人 0.0%	9人 3.4%	0人 0.0%	52人 19.5%	7人 2.6%	19人 7.1%	0人 0.0%	105人 39.3%	12人 4.5%
特養 (n=1)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	2人 3.1%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	1人 1.5%	2人 3.1%	0人 0.0%	0人 0.0%
地密特養 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
合計 (n=15)	11人 0.9%	3人 0.2%	3人 0.2%	3人 0.2%	22人 1.8%	0人 0.0%	9人 0.7%	0人 0.0%	52人 4.2%	7人 0.6%	20人 1.6%	5人 0.4%	106人 8.6%	15人 1.2%

(注) 割合は各セルの人数を施設等ごとの入居・入所者数で除して算出。

IV 介護人材実態調査

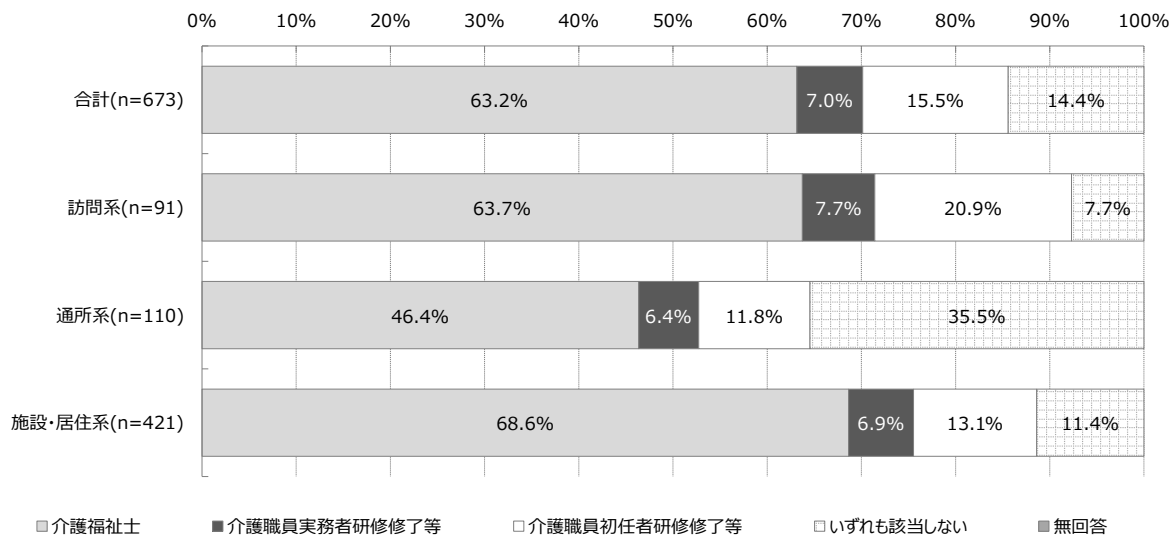
1. 事業所票

(1) 資格保有の状況

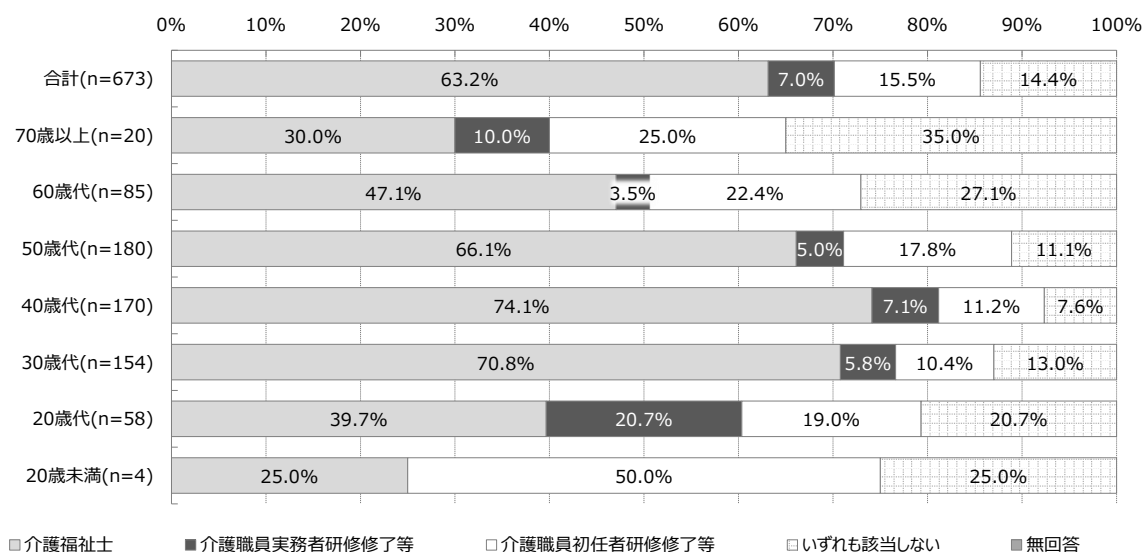
介護福祉士が占める割合は、サービス系統別にみると、全体では63.2%、訪問系では63.7%、施設・居住系では68.6%と6割を超えているが、通所系では46.4%となっている。一方、資格を有さない職員の割合は、全体では14.4%、訪問系では7.7%、通所系では35.5%、施設・通所系では11.4%となっている。

年齢別にみると、30歳代では70.8%、40歳代では74.1%と高くなっている。一方、20歳未満と20歳代では、資格を有さない職員の割合が20.7%を超えている。

【サービス系統別の資格保有の状況】



【年齢別の資格保有の状況】

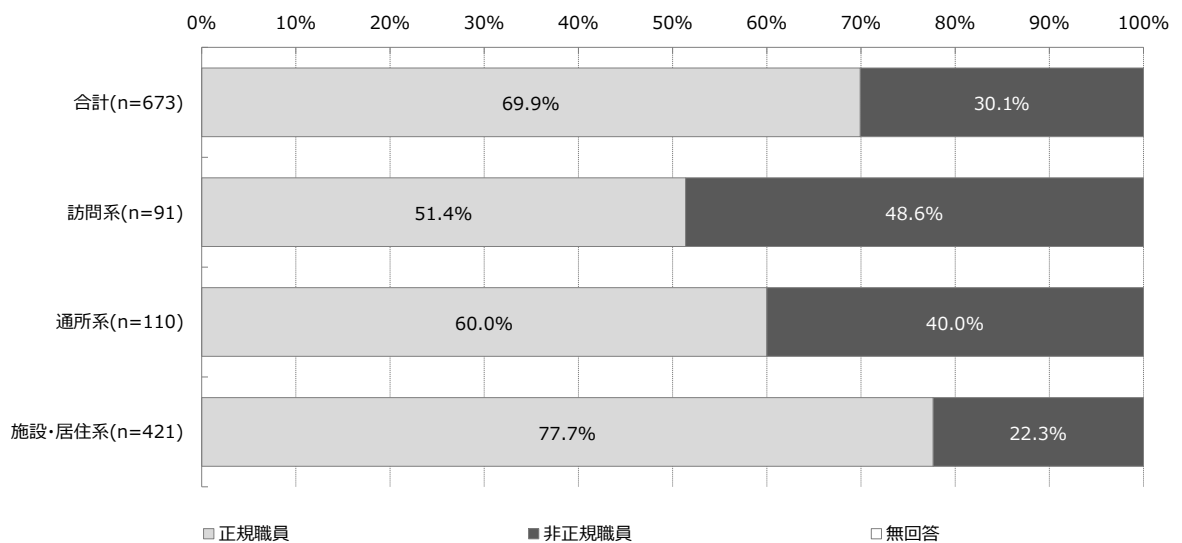


(2) サービス系統別の介護職員の状況

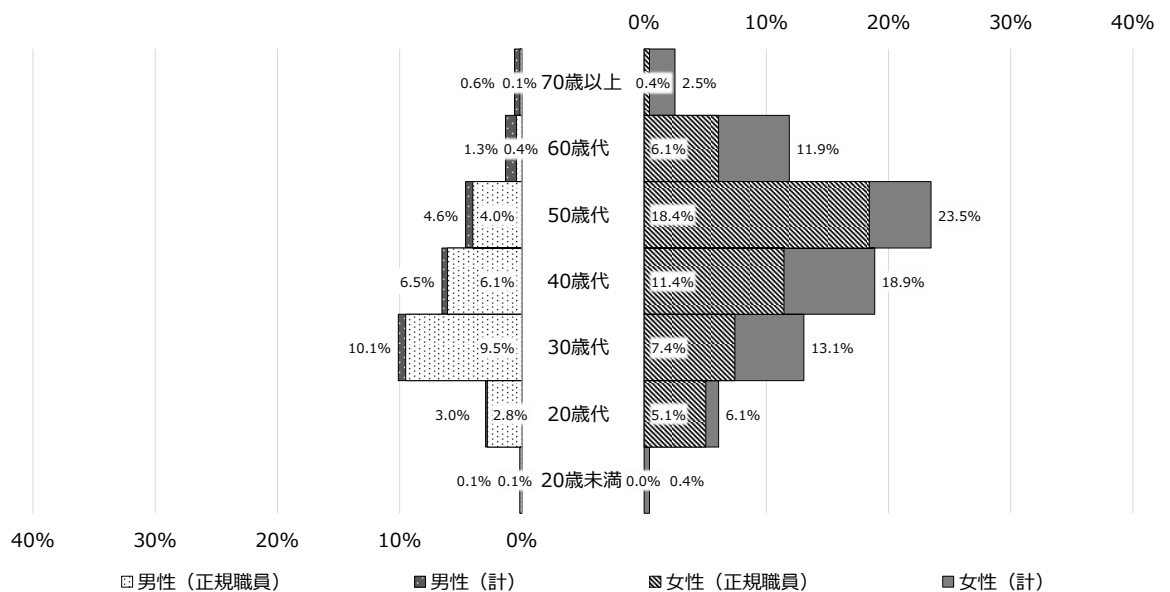
サービス系統別の介護職員の状況について、雇用形態別にみると、正規職員は、通所系では60.0%、施設・通所系では77.7%、訪問系では54.0%となっている。

性別・年齢別にみると、訪問系では、40～60歳代の非正規の女性職員の割合が高いのに対し、施設・居住系では、正規の女性職員の方が高くなっている。また、施設・居住系では、他のサービス系統の職員と比べて、30～40歳代の男性の正規職員の割合が高くなっている。

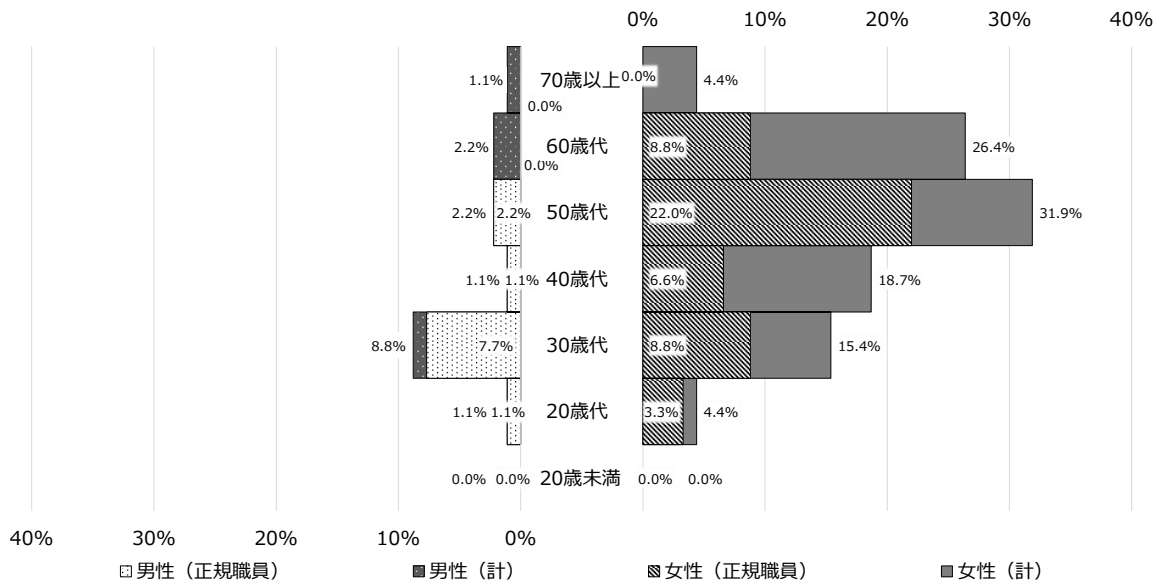
【サービス系統別の正規職員・非正規職員の割合】



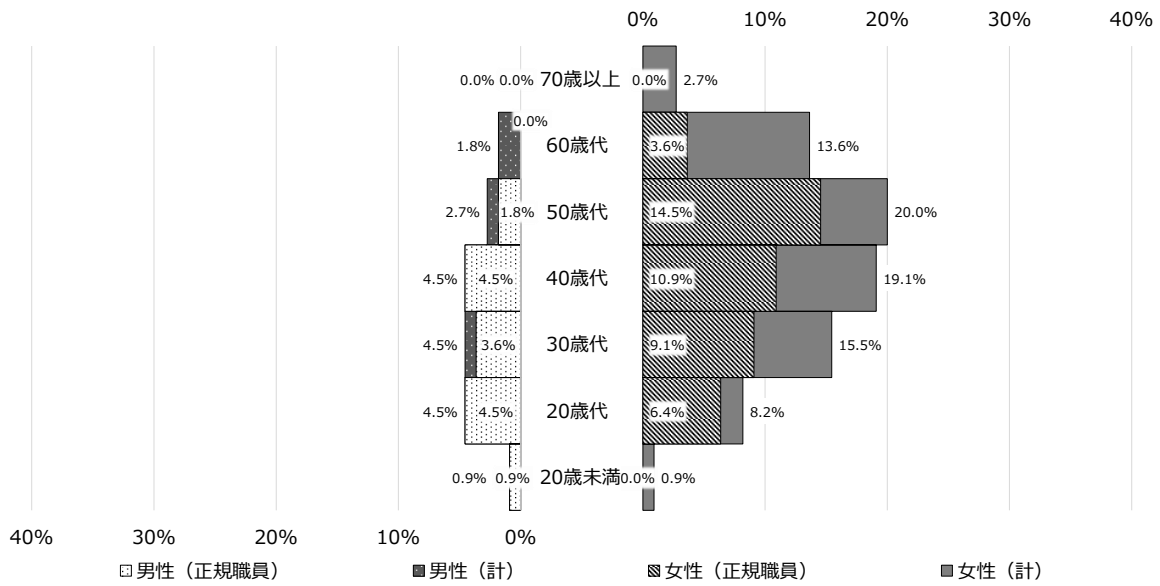
【性別・年齢別の雇用形態の構成比（全サービス系統合計）】



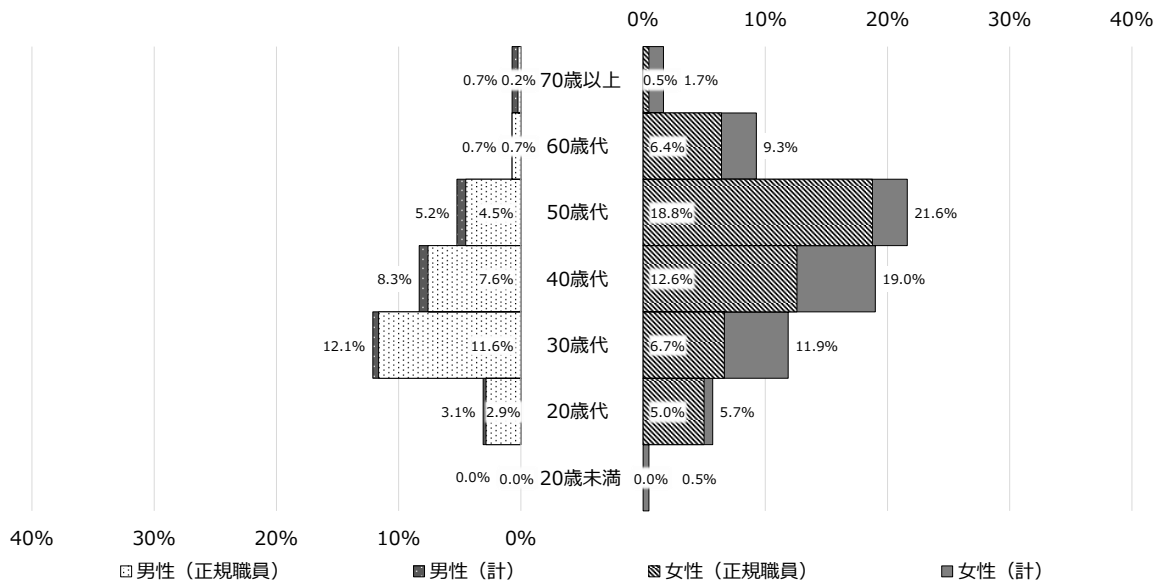
【性別・年齢別の雇用形態の構成比（訪問系）】



【性別・年齢別の雇用形態の構成比（通所系）】



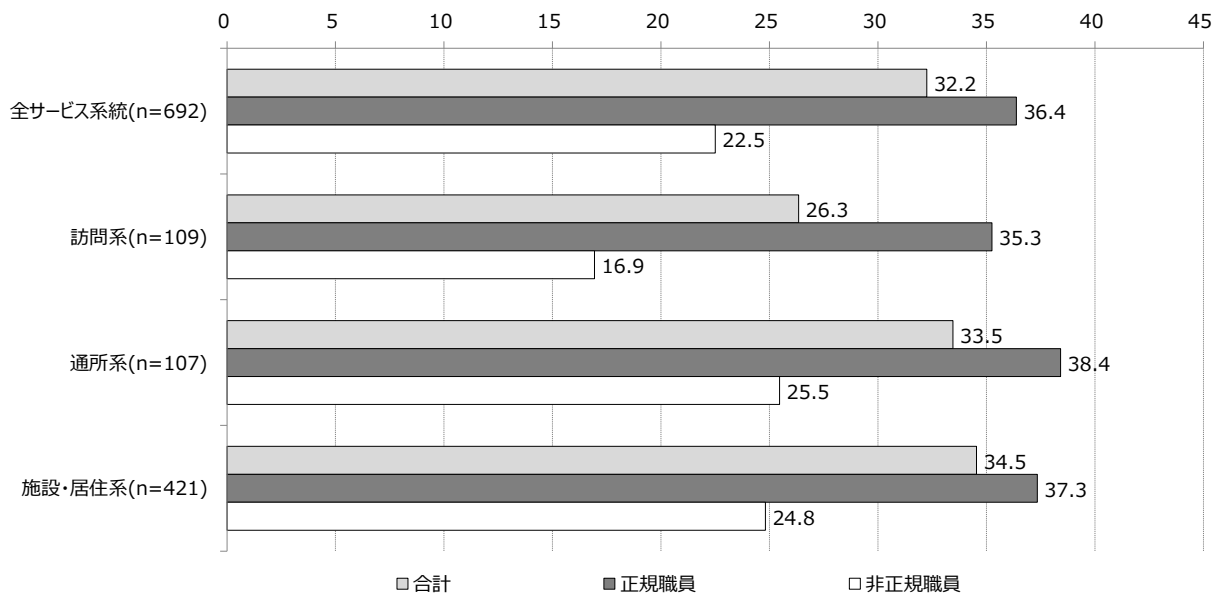
【性別・年齢別の雇用形態の構成比（施設・居住系）】



（3）介護職員の勤務時間

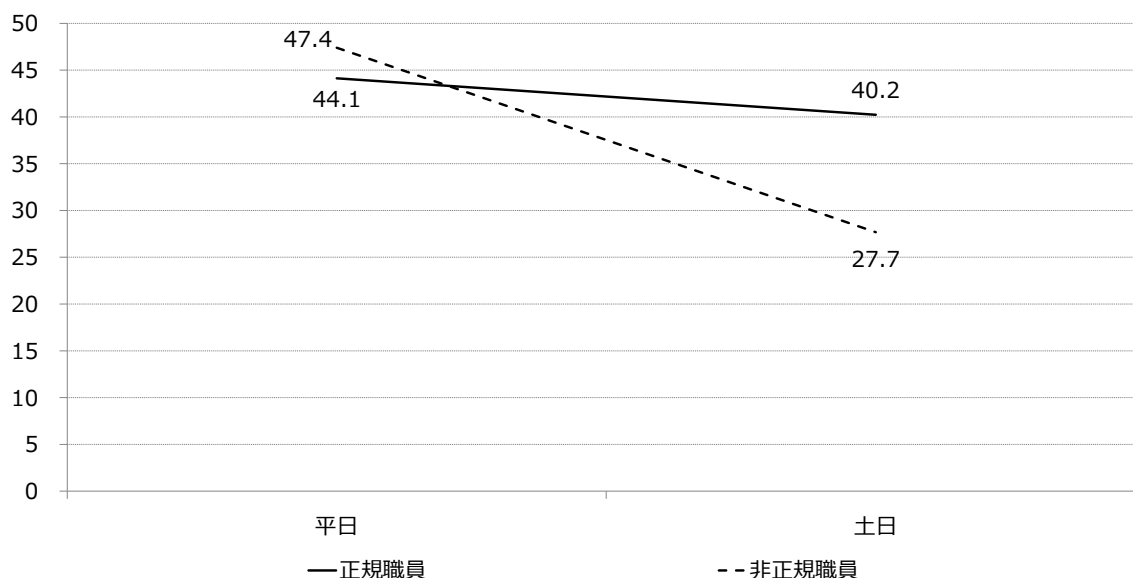
介護職員の勤務時間について、訪問系では正規職員・非正規職員ともに、他のサービス系統と比べて勤務時間が短く、平均では26.3時間となっている。

【職員1人当たりの1週間の勤務時間】



また、訪問系の身体介護の提供時間について、平日と土日を比べると、土日にはサービス提供時間が低下している。

【平日・土日別の訪問介護員サービス提供時間（身体介護）】



（４）過去１年間の介護職員の採用者数・離職者数

過去１年間の介護職員数について、すべてのサービス系統で職員数は増加しているが、訪問系では 0.4%増と他のサービス系統と比べて増加割合が小さくなっている。最も増加割合が高いのは通所系で 105.0%となっている。通所系は正規職員の増加割合も高くなっている。

過去１年間に採用された職員（前の職場が介護の人）について、全体では、前の職場が市内の人は 19.5%、市外の人は 79.7%となっている。

【介護職員数の変化】

サービス系統 (該当事業所数)	職員総数			採用者数			離職者数			昨年比		
	正規職員	非正規職員	小計	正規職員	非正規職員	小計	正規職員	非正規職員	小計	正規職員	非正規職員	小計
全サービス系統(n=58)	650人	260人	910人	114人	77人	165人	68人	69人	142人	107.6%	103.2%	102.6%
訪問系(n=15)	140人	96人	236人	27人	22人	24人	5人	13人	23人	118.6%	110.3%	100.4%
通所系(n=18)	120人	48人	168人	12人	8人	26人	10人	8人	18人	101.7%	100.0%	105.0%
施設・居住系(n=17)	288人	45人	333人	50人	15人	65人	38人	19人	57人	104.3%	91.8%	102.5%

【前の職場が介護事業所である職員の前の職場の場所】

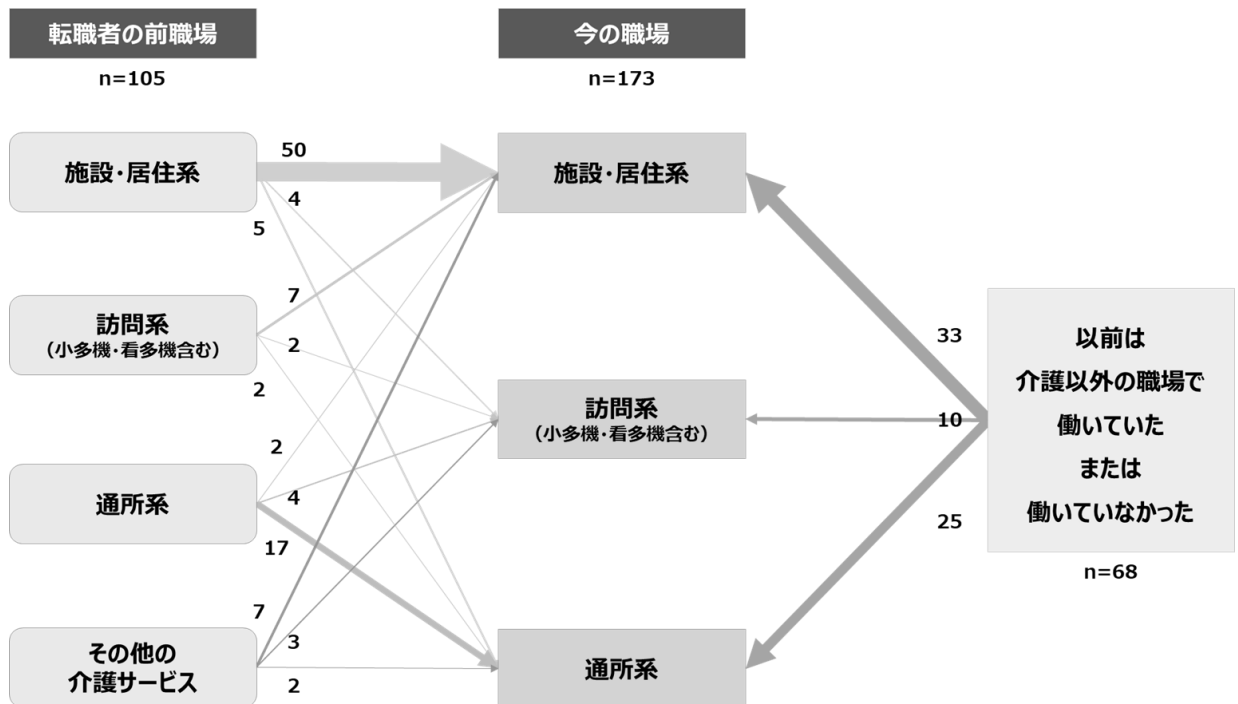
前の職場の場所	現在の職場							
	全サービス系統		訪問系		通所系		施設・居住系	
合計	133人	100.0%	13人	100.0%	27人	100.0%	67人	100.0%
市内	26人	19.5%	4人	30.8%	8人	29.6%	13人	19.4%
市外	106人	79.7%	19人	146.2%	21人	77.8%	40人	59.7%

(注) 上表・下表の「全サービス系統」にはサービス系統不詳の事業所を含む。また、下表の「合計」には前の職場の場所が不詳の方を含む。

(5) 過去1年間の介護職員の採用者数

「以前は介護以外の職場で働いていた、または働いていなかった」人が「施設・居住系」や「通所系」の職場に採用されているケースや「施設・居住系」から同じく「施設・居住系」の職場に採用されるケースが多い。特に、「以前は介護以外の職場で働いていた、または働いていなかった」人については、多くが「通所系」か「施設・居住系」で採用されており、「訪問系」での採用は半分以下となっている。

【過去1年間の介護職員の職場の変化（同一法人・グループ内での移動は除く）】



(注) 上記の分類が可能となる全ての設問に回答のあった方のみを集計対象としている。

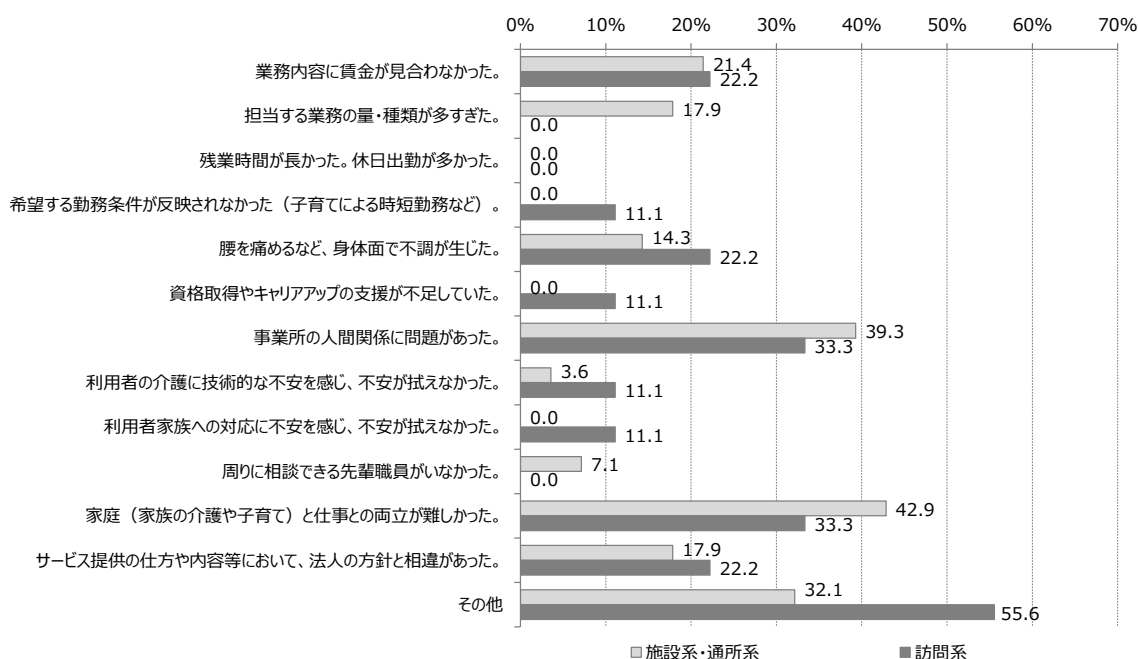
(6) 離職者の状況

離職の理由について、管理者・施設長が考える理由は、施設系・通所系では「家庭（家族の介護や子育て）と仕事との両立が難しかった。」が42.9%と最も高く、次いで「事業所の人間関係に問題があった。」（39.3%）、「その他」（32.1%）の順に続く。「その他」は具体的には、「希望の業種への転職」「希望職種への移動」「転居」等の回答がある。また、訪問系では「その他」が55.6%と最も高く、次いで「事業所の人間関係に問題があった。」「家庭（家族の介護や子育て）と仕事との両立が難しかった。」（33.3%）の順に続く。「その他」は具体的には、「通勤時間」「掛け持ちしている事業と両立できない」「加齢によるサービスへの影響が懸念された」等の回答がある。

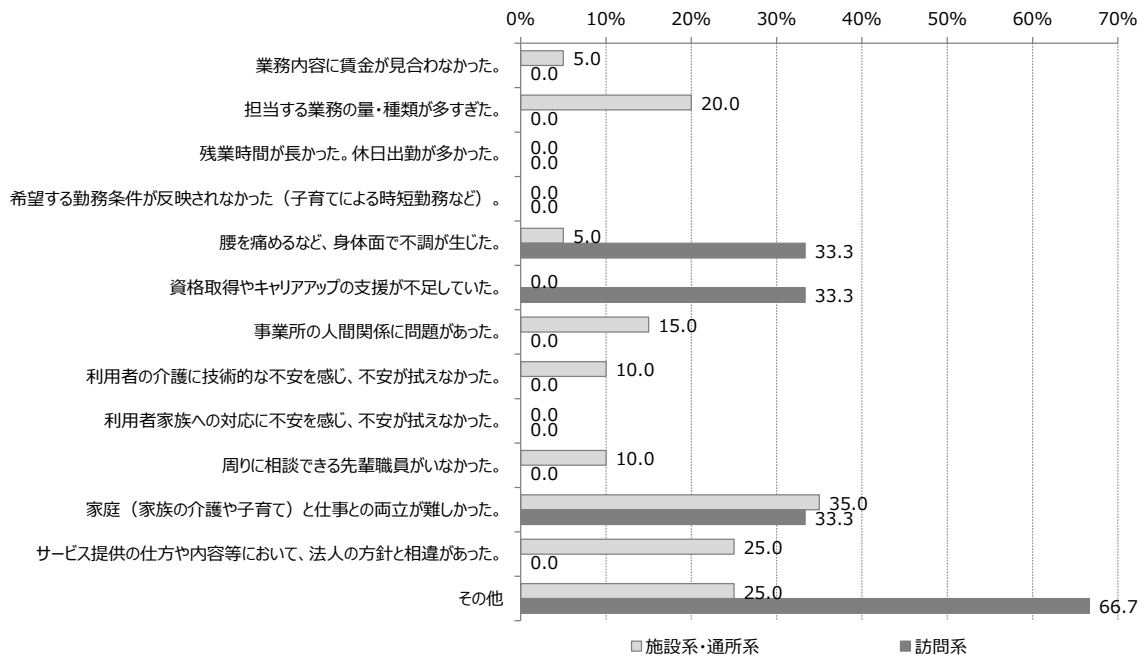
勤続年数1年以上3年未満の離職者から聞き取った理由は、施設系・通所系では「家庭（家族の介護や子育て）と仕事との両立が難しかった。」が35.0%と最も高く、次いで「サービス提供の仕方や内容等において、法人の方針と相違があった。」「その他」（25.0%）の順に続く。また、訪問系では「その他」が66.7%と最も高く、次いで「腰を痛めるなど、身体面で不調が生じた。」「資格取得やキャリアアップの支援が不足していた。」「家庭（家族の介護や子育て）と仕事との両立が難しかった。」（33.3%）の順に続く。

勤続3年以上の離職者から聞き取った理由は、施設系・通所系では「その他」が40.0%と最も高く、次いで「腰を痛めるなど、身体面で不調が生じた。」「家庭（家族の介護や子育て）と仕事との両立が難しかった。」（30.0%）の順に続く。訪問系では「家庭（家族の介護や子育て）と仕事との両立が難しかった。」が50.0%と最も高く、次いで「業務内容に賃金が見合わなかった。」「腰を痛めるなど、身体面で不調が生じた。」「その他」（25.0%）の順に続く。

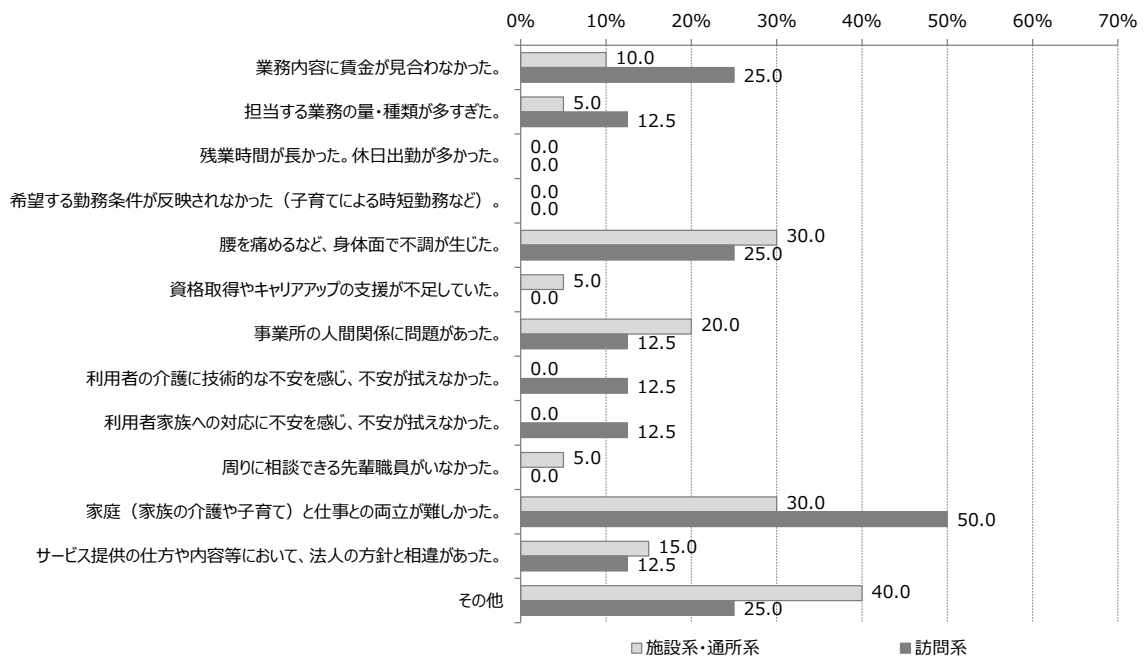
【離職の理由（管理者・施設長が考える理由）】



【離職の理由（勤続年数1年以上3年未満の離職者への聞き取り）】



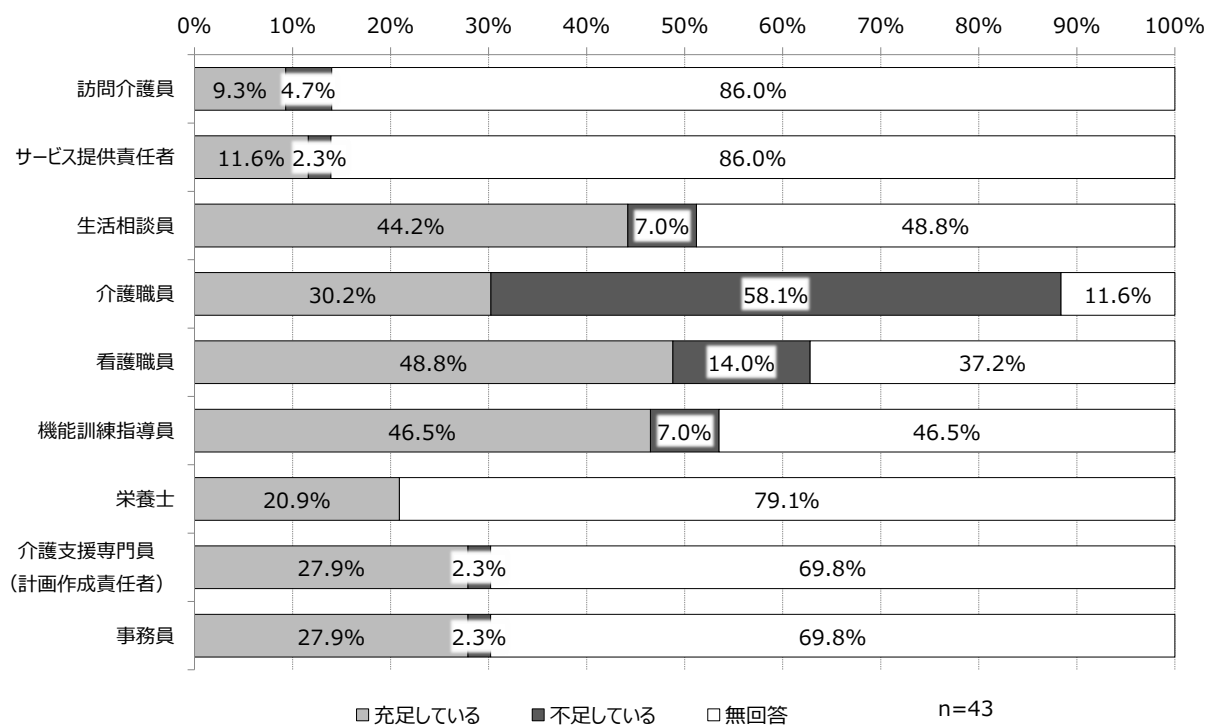
【離職の理由（勤続年数3年以上の離職者への聞き取り）】



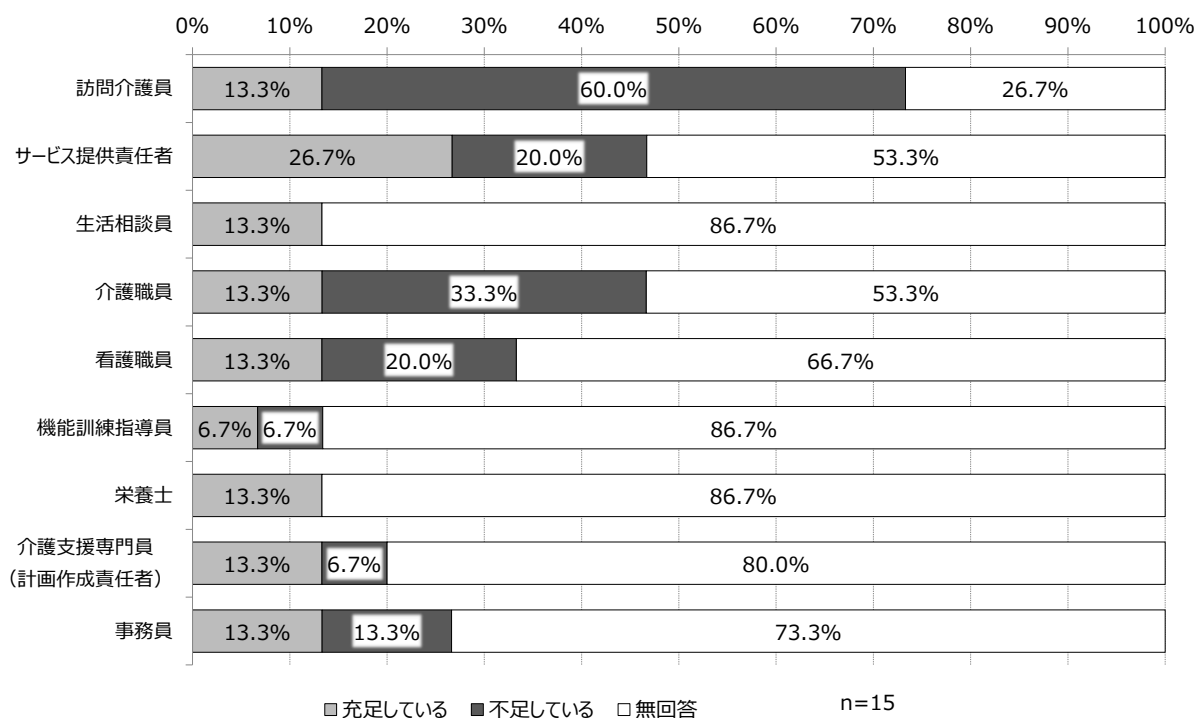
(7) 人員確保の状況

人員確保の状況について、施設系・通所系では「不足している」と回答した割合が高いのは、「介護職員」(58.1%)、「看護職員」(14.0%)となっている。また、訪問系では「不足している」と回答した割合が高いのは、「訪問介護員」(60.0%)、「介護職員」(33.3%)、「サービス提供責任者」「看護職員」(20.0%)となっている。

【人員確保の状況（施設系・通所系）】



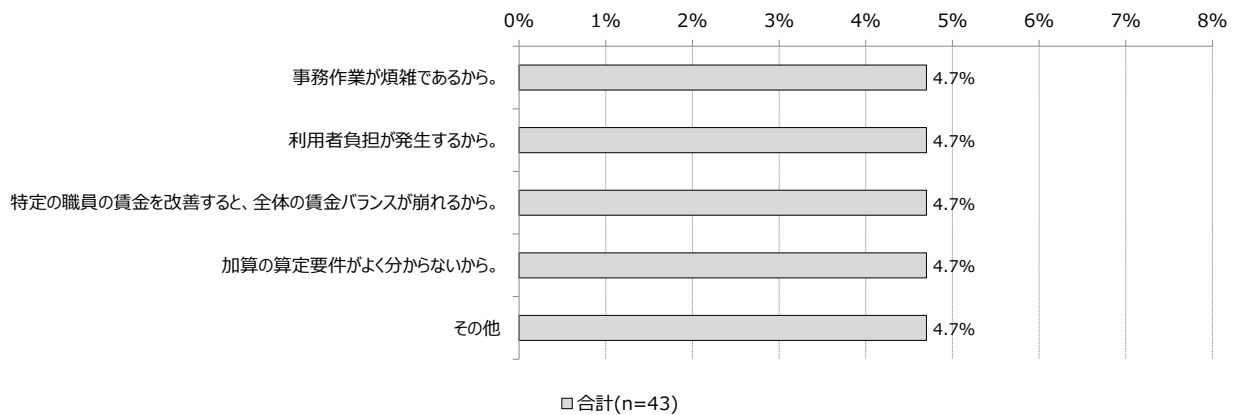
【人員確保の状況（訪問系）】



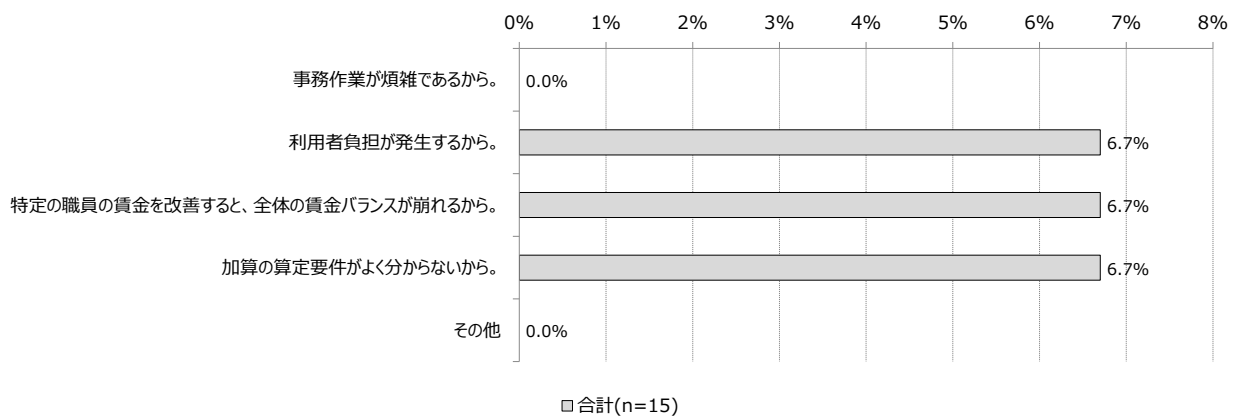
(8) 処遇改善加算を算定していない理由

介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算を算定していない理由について、施設系・通所系の「その他」は、具体的には「法人内での調整が困難なため」「加算算定種別でないから」との回答がある。

【処遇改善加算を算定していない理由（施設系・通所系）】



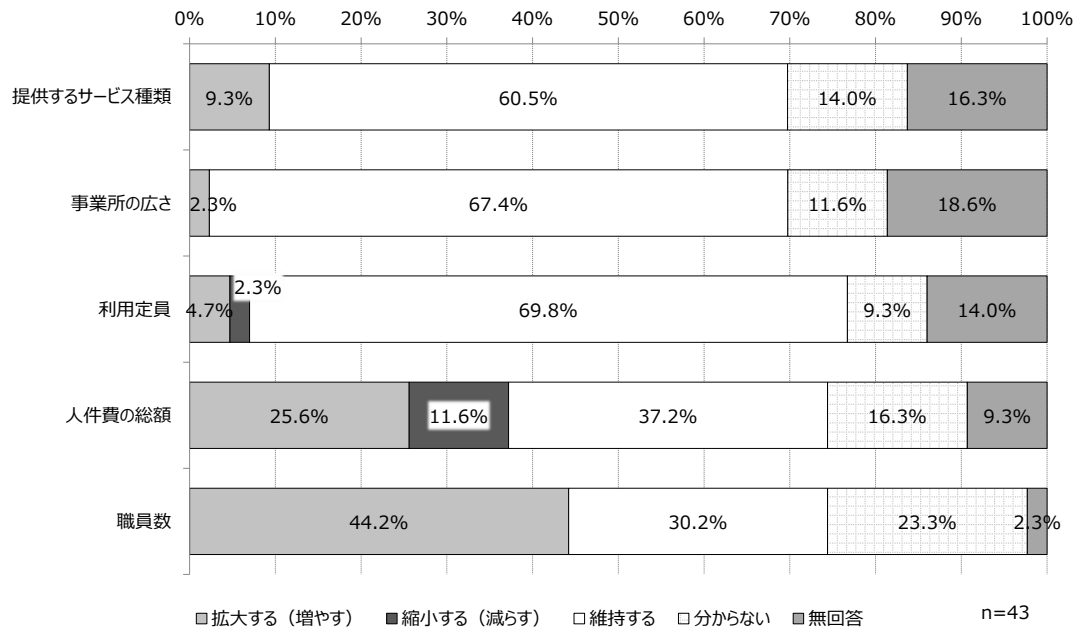
【処遇改善加算を算定していない理由（訪問系）】



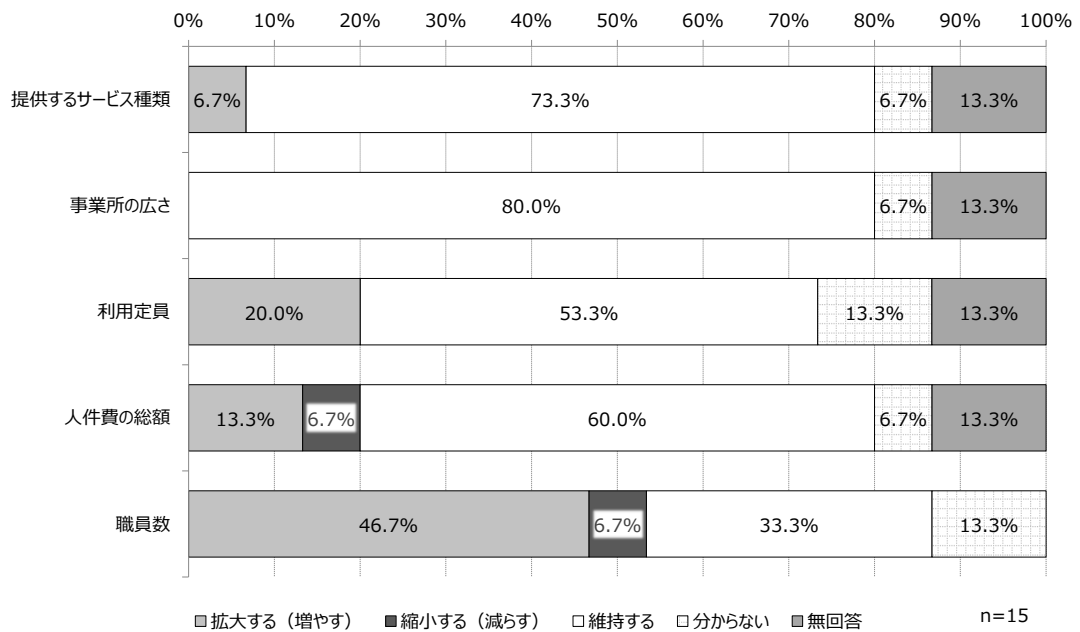
(9) 事業所の今後の運営

事業所の今後の運営について、施設系・通所系、訪問系ともに、職員数を「増やす」と回答した割合が高くなっている。

【事業所の今後の運営（施設系・通所系）】

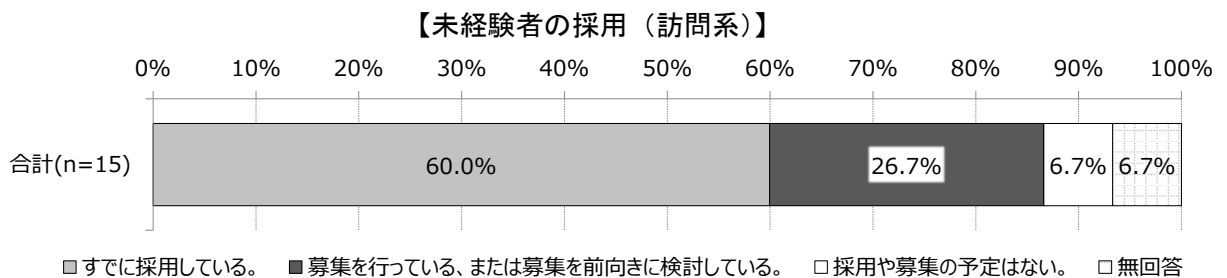
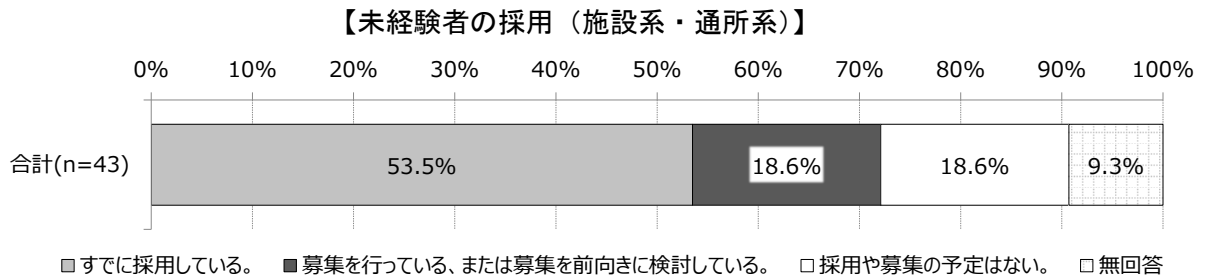


【事業所の今後の運営（訪問系）】

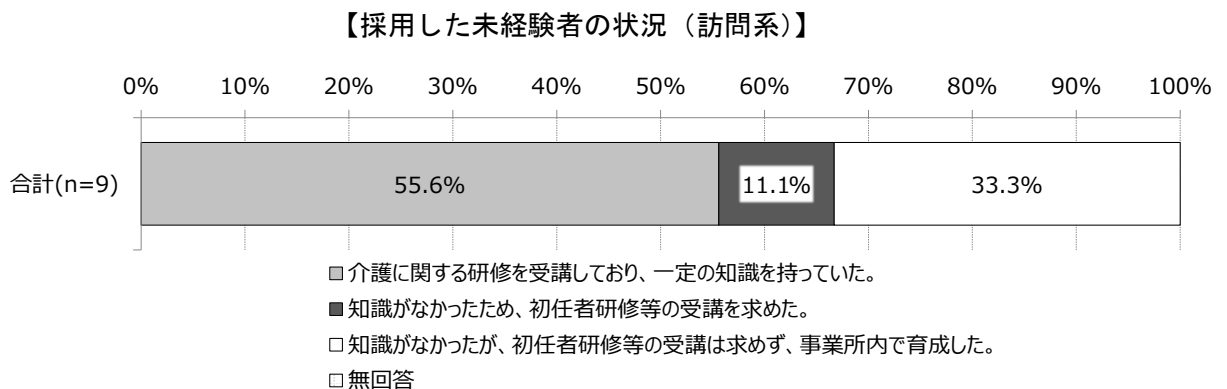
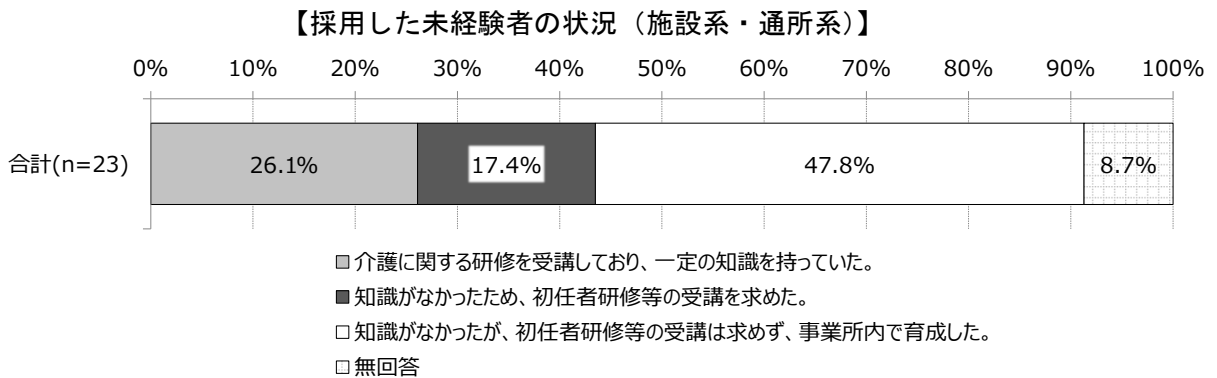


(10) 未経験者の採用

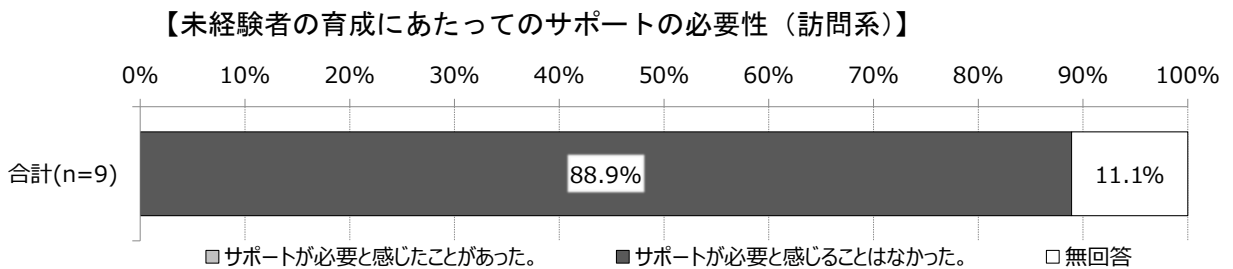
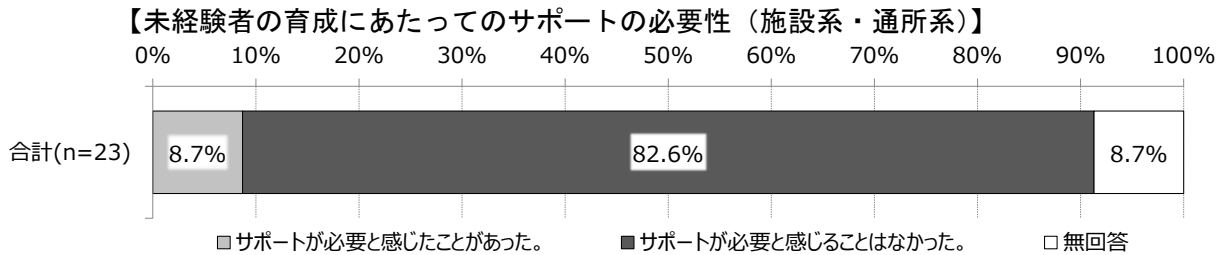
未経験者の採用について、施設系・通所系、訪問系ともに、「すでに採用している」が最も高い。



採用した未経験者の介護に関する知識の状況について、施設系・通所系では「知識がなかったが、初任者研修等の受講は求めず、事業所内で育成した。」が47.8%と最も高い。訪問系では「介護に関する研修を受講しており、一定の知識を持っていた。」が55.6%と最も高い。

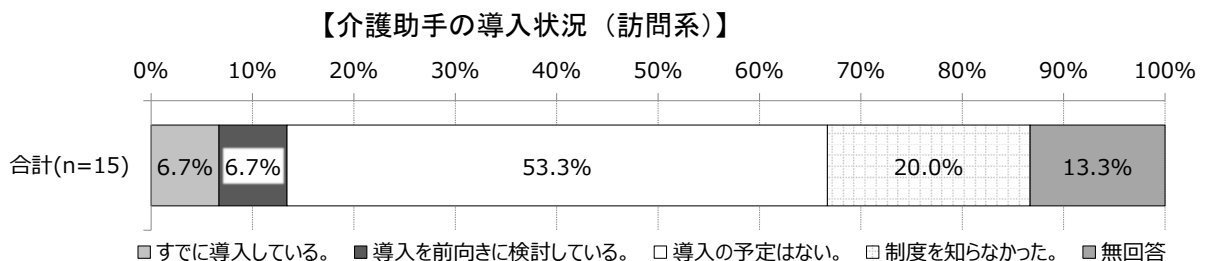
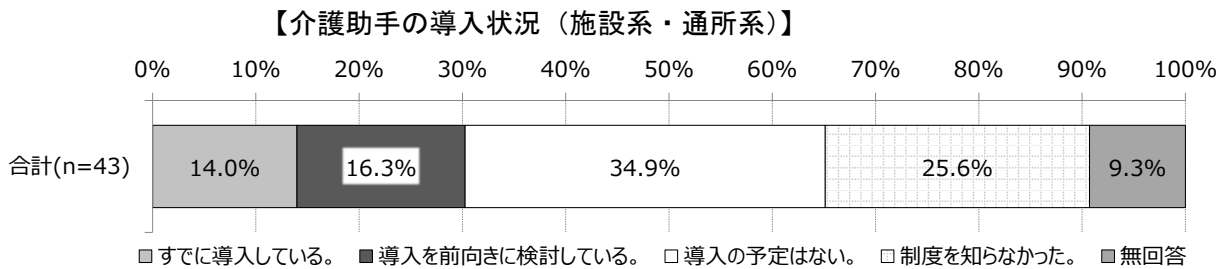


採用した未経験者の育成にあたって、行政や関係団体のサポートが必要だと感じたことについて、施設系・通所系、訪問系ともに「サポートが必要と感じることはなかった。」が最も高くなっている。施設系・通所系で「サポートが必要と感じることがあった」と回答した事業所のうち、あると良かったサポートについて「介護、接遇に関するオンライン研修」との回答があった。



(11) 介護助手の導入

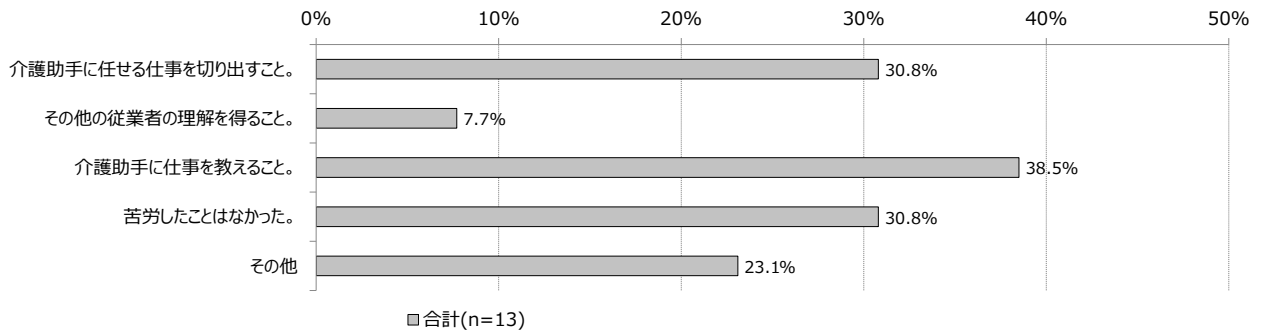
介護助手の導入について、施設系・通所系、訪問系ともに、「導入の予定はない」が最も高く、次いで「制度を知らなかった」と続く。



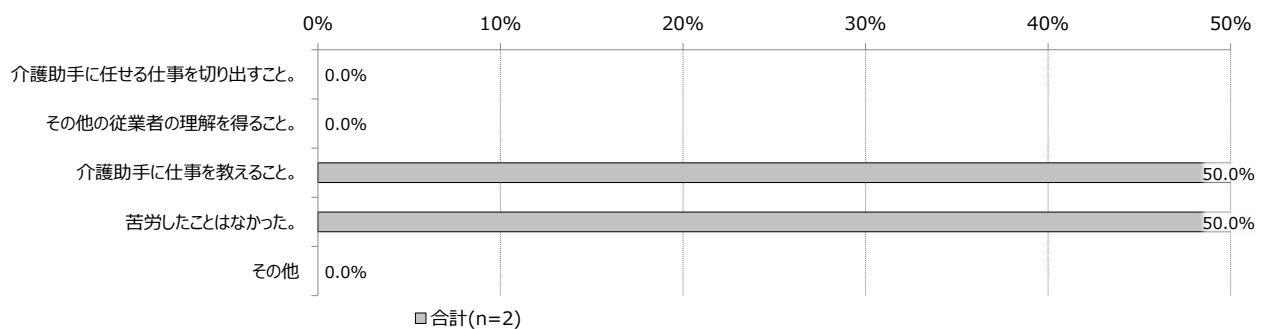
介護助手に任せている仕事について、具体的に「シーツ交換・ベッドメイキング」「施設整備（清掃・ゴミ捨て・物品整理等）」「洗濯」「食事配膳・配茶・食事量チェック」「入浴準備」「レクリエーション」等の回答があった。

介護助手導入にあたり苦労したことについて、施設系・通所系、訪問系ともに「介護助手に仕事を教えること」が最も高くなっている。施設系・通所系の「その他」は、具体的に「介護職と介護助手の業務割り振り」「希望する人材の不足」との回答がある。

【介護助手導入にあたり苦労したこと（施設系・通所系）】

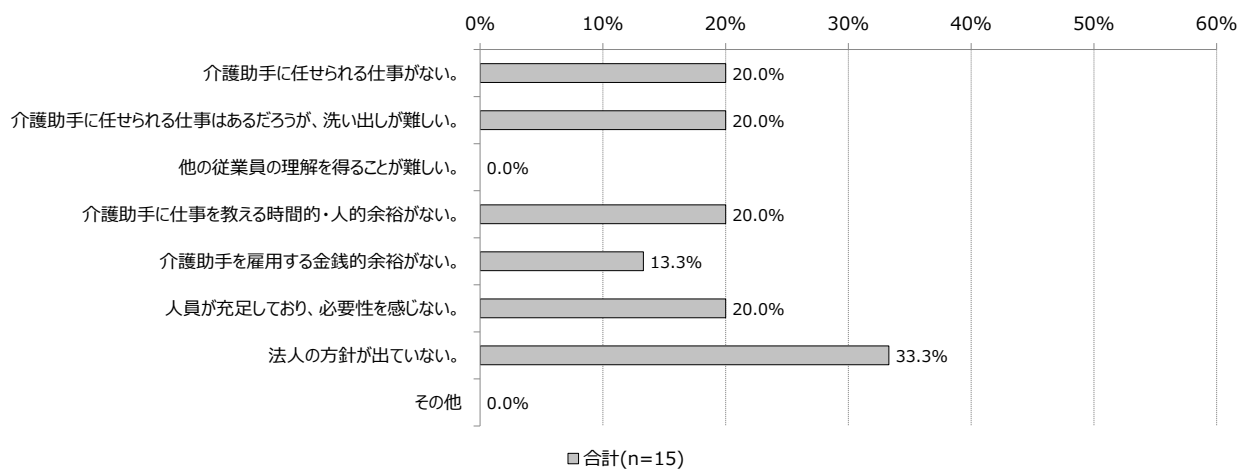


【介護助手導入にあたり苦労したこと（訪問系）】

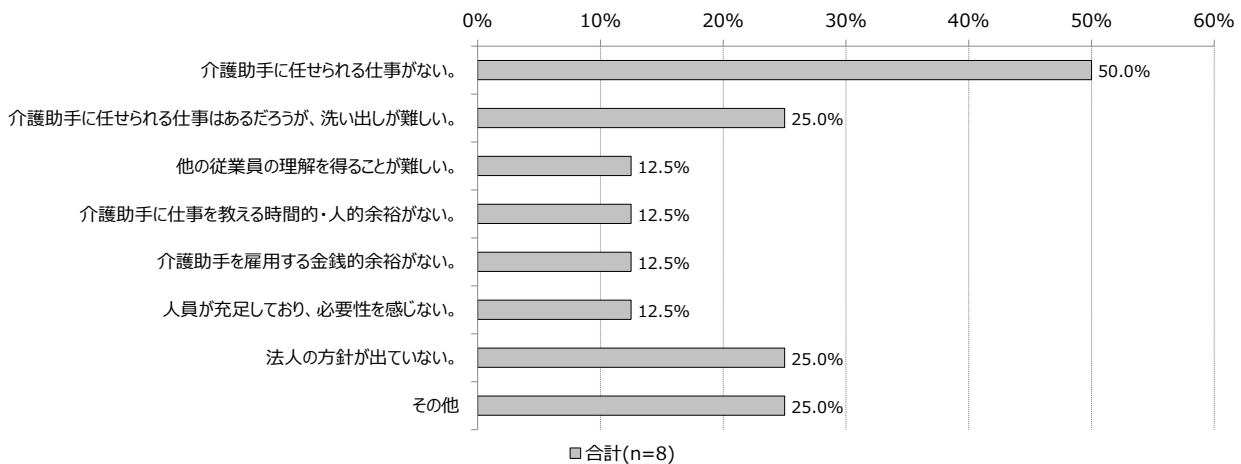


介護助手を導入しない理由について、施設系・通所系では「法人の方針が出ていない。」(33.3%)、訪問系では「介護助手に任せられる仕事がない」(50.0%)が最も高くなっている。

【介護助手を導入をしない理由（施設系・通所系）】



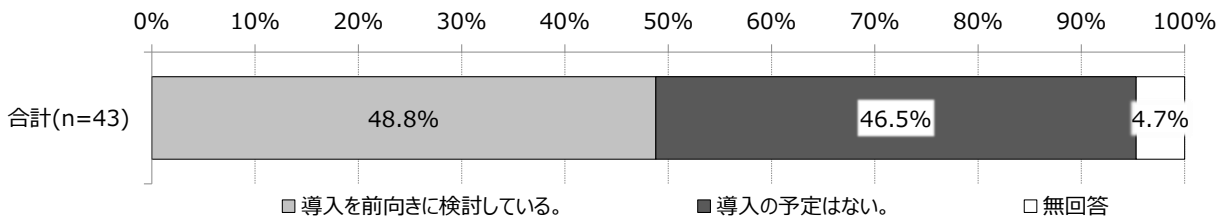
【介護助手を導入をしない理由（訪問系）】



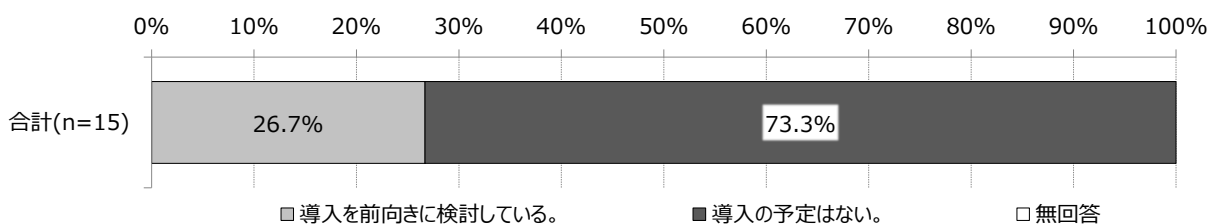
(12) ロボット・センサー・ICTの導入

ロボット・センサー・ICTの導入について、施設系・通所系では「導入を前向きに検討している。」が48.8%、「導入の予定はない。」が46.5%となっている。訪問系では「導入を前向きに検討している。」が26.7%、「導入の予定はない。」が73.3%となっている。

【ロボット・センサー・ICT導入の意向（施設系・通所系）】

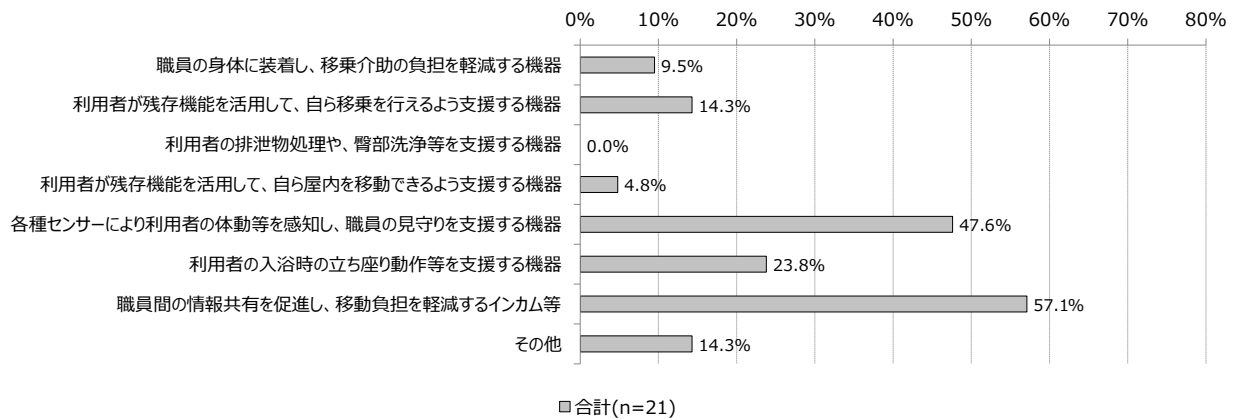


【ロボット・センサー・ICT導入の意向（訪問系）】

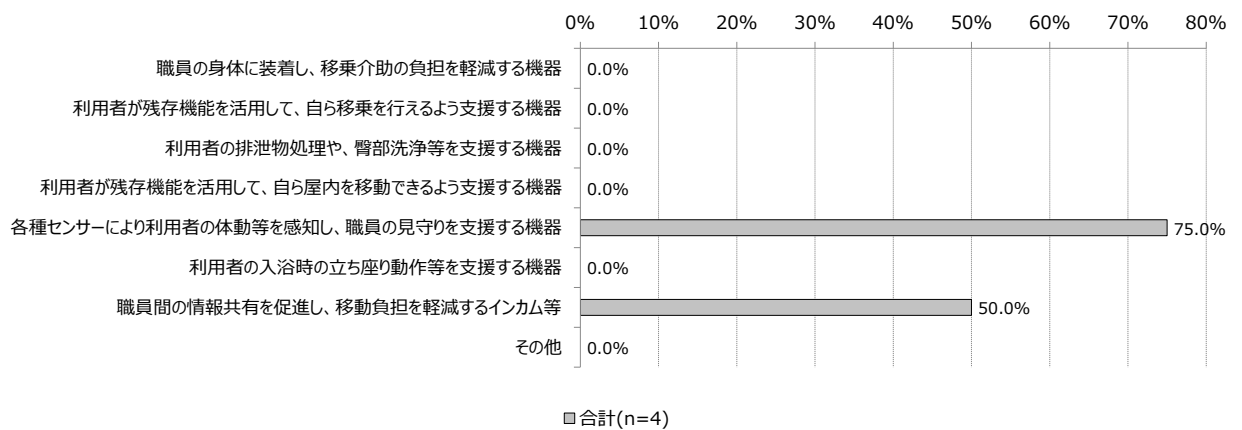


ロボット・センサー・ICTの導入の内容について、施設系・通所系では「職員間の情報共有を促進し、移動負担を軽減するインカム等」が57.1%と最も高く、次いで「各種センサーにより利用者の体動等を感知し、職員の見守りを支援する機器」(47.6%)、「利用者の入浴時の立ち座り動作等を支援する機器」(23.8%)の順に続く。訪問系では「各種センサーにより利用者の体動等を感知し、職員の見守りを支援する機器」が75.0%と最も高く、次いで「職員間の情報共有を促進し、移動負担を軽減するインカム等」(50.0%)となっている。

【ロボット・センサー・ICT導入の内容（施設系・通所系）】



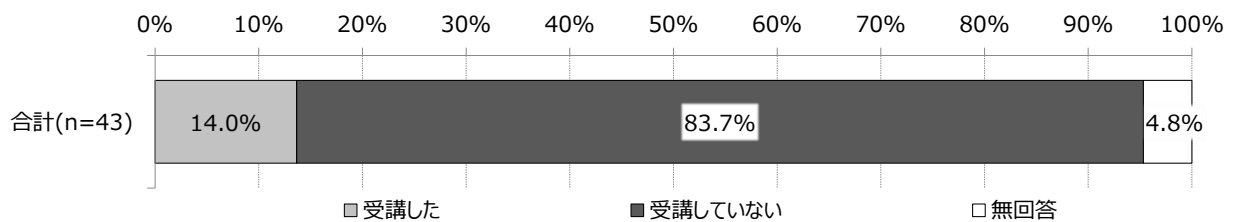
【ロボット・センサー・ICT導入の内容（訪問系）】



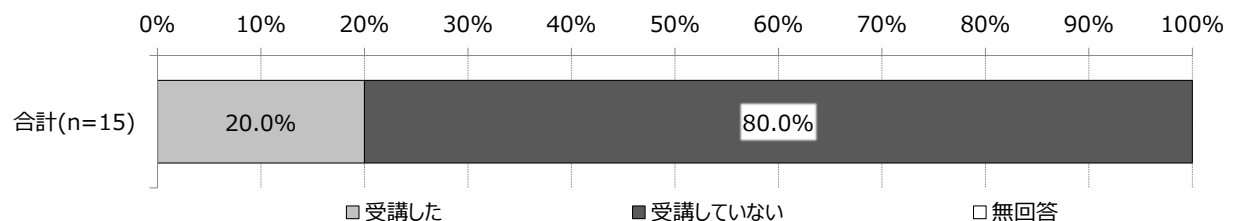
(13) 研修の受講

研修の受講状況について、施設系・通所系、訪問系ともに「受講していない」が80.0%以上となっている。

【研修の受講状況（施設系・通所系）】

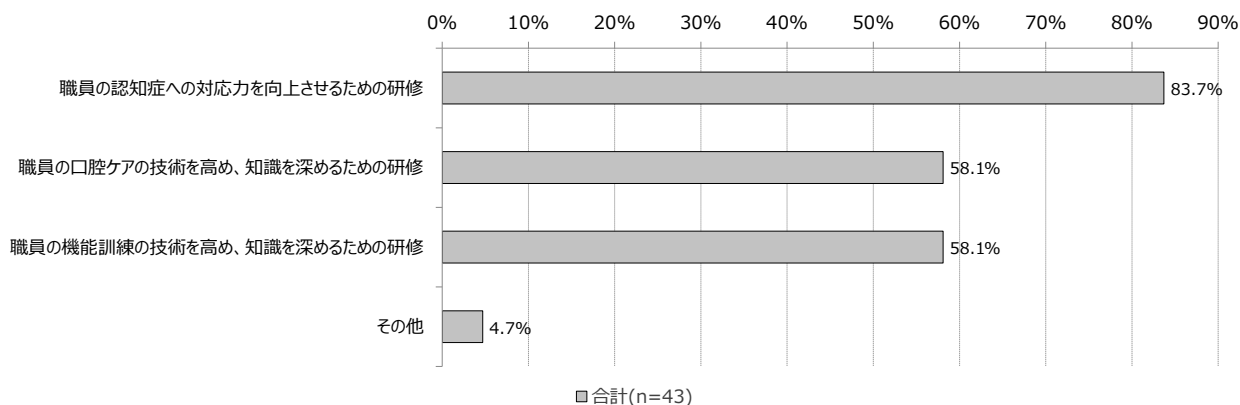


【研修の受講状況（訪問系）】

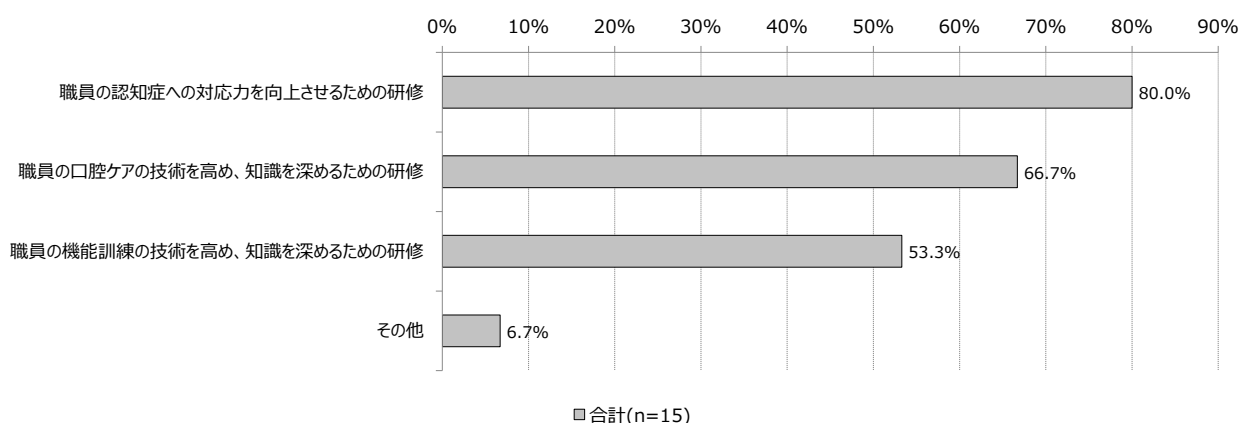


事業所で実施したい研修について、施設系・通所系、訪問系ともに「職員の認知症への対応力を向上させるための研修」が最も高い。また、「その他」は具体的に、施設系・通所系では「接遇」「職員のおむつ交換など排泄スキルアップ」、訪問系では「ウイルス感染等」との回答があった。

【実施したい研修（施設系・通所系）】



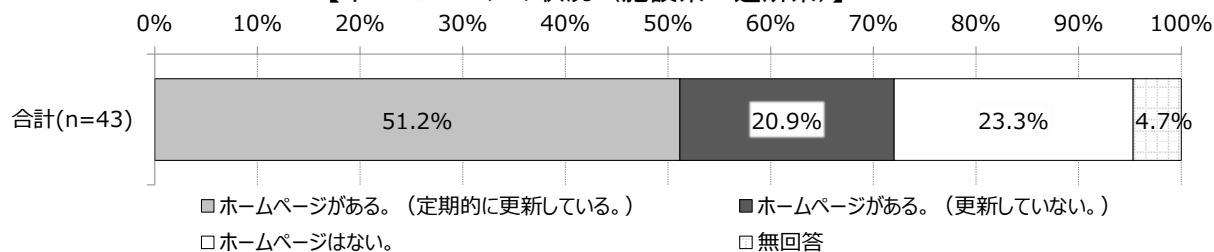
【実施したい研修（訪問系）】



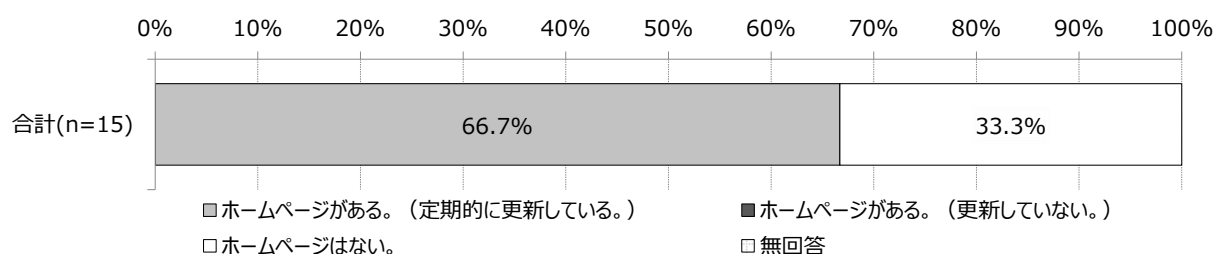
(14) ホームページの状況

ホームページについて、施設系・通所系、訪問系ともに「ホームページがある。(定期的に更新している。)」が最も高くなっている。

【ホームページの状況（施設系・通所系）】

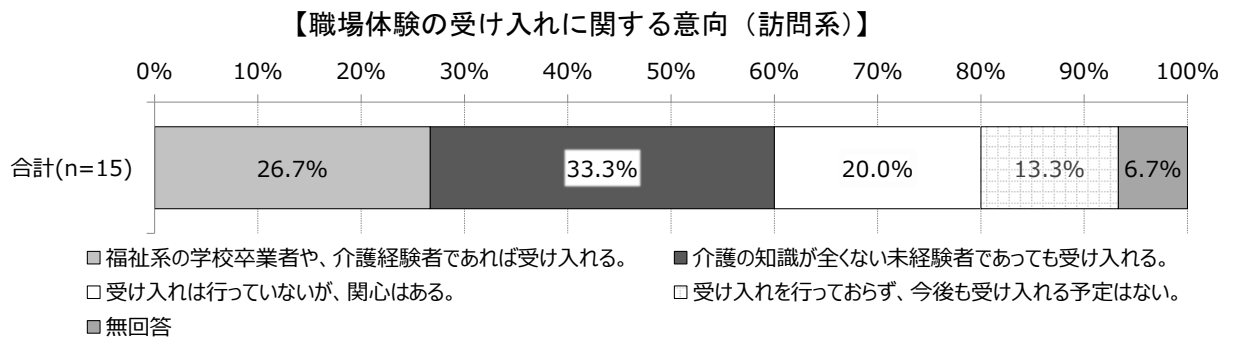
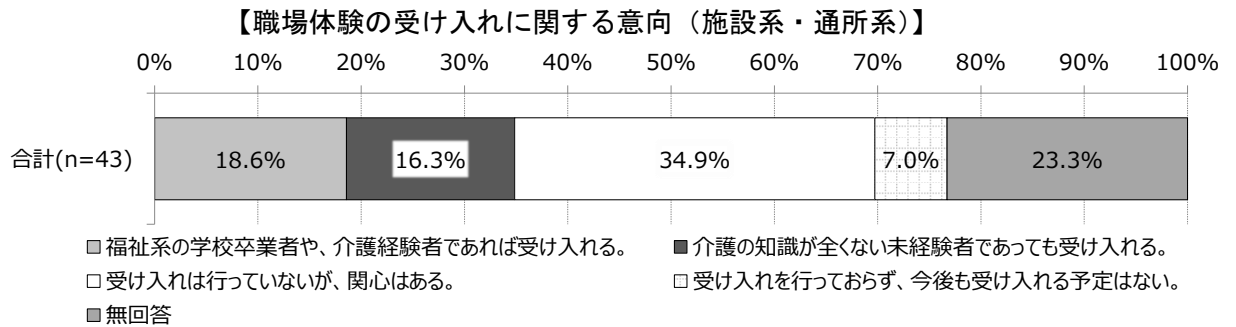


【ホームページの状況（訪問系）】

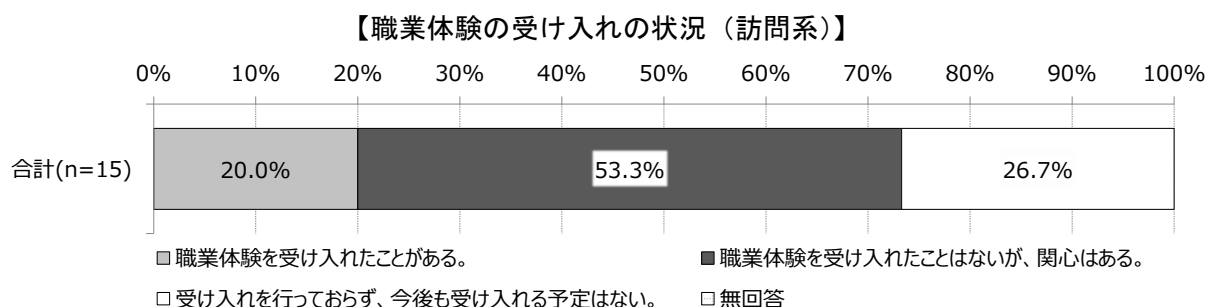
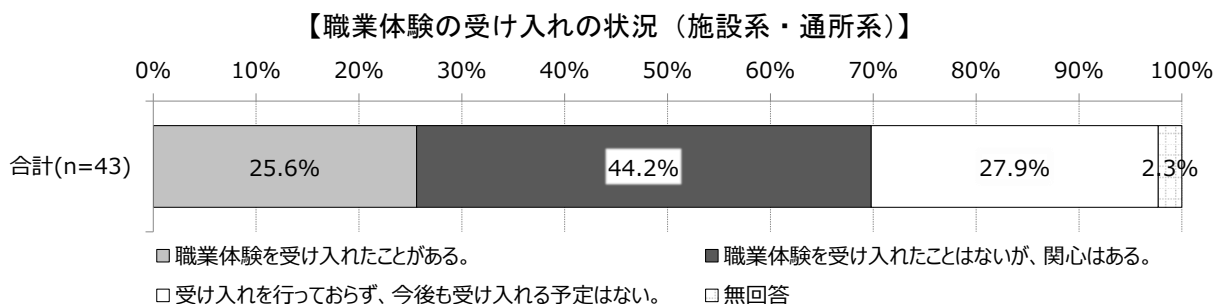


(15) 職場体験・職業体験の受け入れ

職場体験の受け入れについて、施設系・通所系では「受け入れは行っていないが、関心はある。」が 34.9%と最も高く、次いで「福祉系の学校卒業者や、介護経験者であれば受け入れる。」(18.6%)、「介護の知識が全くない未経験者であっても受け入れる。」の順に続く。訪問系では、「介護の知識が全くない未経験者であっても受け入れる。」が 33.3%と最も高く、次いで「福祉系の学校卒業者や、介護経験者であれば受け入れる。」(26.7%)、「受け入れは行っていないが、関心はある。」(20.0%)の順に続く。

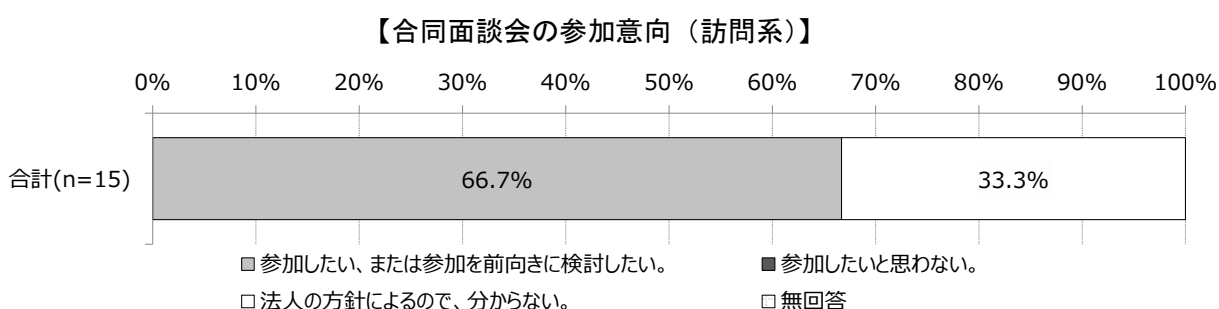
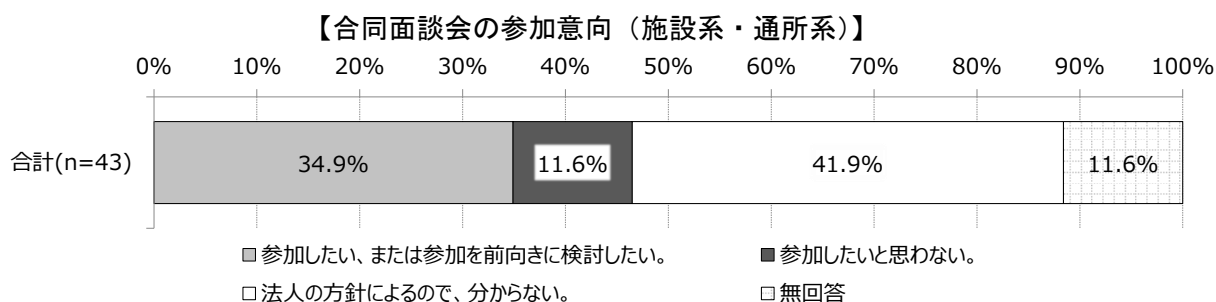


職業体験の受け入れについて、施設系・通所系、訪問系ともに「職業体験を受け入れたことはないが、関心はある。」が最も高く、次いで「受け入れを行っておらず、今後も受け入れる予定はない。」「職業体験を受け入れたことがある。」の順に続く。

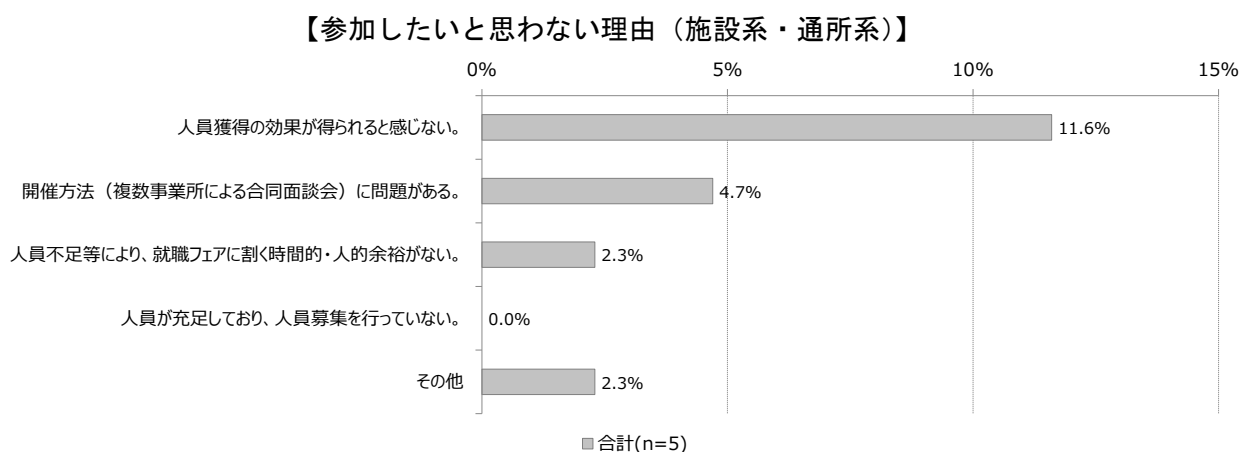


(16) 大野城市介護サービス事業所就職フェア（合同面談会）

合同面談会の参加意向について、「参加したい、または参加を前向きに検討したい。」は、施設系・通所系では34.9%、訪問系では66.7%となっている。



合同面談会に参加したくない理由について、「人員獲得の効果が得られないと感じない。」が11.6%と最も高く、次いで「開催方法（複数事業所による合同面談会）に問題がある。」（4.7%）、「人員不足等により、就職フェアに割く時間的・人的余裕がない。」「その他」（2.3%）の順に続く。



（注）訪問系は該当なし

就職フェア（合同面談会）が新規職員の採用に繋がるより良いイベントとなるための提案等について、「就職フェア実施の周知エリアの拡大。PRを十分にして欲しい。」「宣伝がほとんどされていない。HPなどでも探せない。」「以前参加時に、来場者数がとにかく少なかった為、もっとアナウンスし来場者数が伸びるのであれば今後も参加したい。」との回答があった。

(17) 介護サービス事業所の人材確保にあたっての支援策の提案

支援の内容	その支援があるとよい理由	期待できる効果
各事業所が集まる機会を作ってもらいたい	人事採用や人材確保等の各事業所の取組等の情報共有	コロナの影響もあり、各事業所、不安の中で働いている。また、情報を共有する場もなくなった。人材確保に限らず様々な取り組みや課題を共有し市町村、行政、事業所が一体となって問題解決に取り組める
①雇用資金への支援 ②書類業務の簡略化（変更届等、行政書類関連）	①新しく人員配置以上に雇用が可能、介護事業への新しい人材確保へ繋がる ②業務負担軽減	①、②共に1人当たりの業務量が減ることで、今以上にご利用者への時間確保やサービスの質向上へ繋がる。離職防止
採用コスト支援（紹介料等） ※ある一定務めた場合に限る等あっても可	8割は紹介会社経由のため	人材の安定
広報へ求人広告を無償で掲載する。（各事業所、期間を定める）	大野城の方のスタッフが事業所としても助かります。	各事業所の人材確保に取り組んで頂いていることに対し、市ぐるみで今後の高齢者支援により一層活動的になれます。高齢者に優しい（市）となるのでは…
①就職フェアの回数を増やす。 ②介護の仕事内容（やりがいなど）を市民向けに話す機会を作りたい	①現在年に1回の開催であり回数を増やすことで関心を持っている方が参加しやすいと思う。 ②きつい仕事ではないことを理解してもらいたい。	①関心のある方の参加機会が増え、入職に繋がるのではと思う。 ②この仕事をやってみようと思う方が増える可能性がある。
人材紹介会社の料金を下げて頂きたい。	若い方の登録数が多い為、紹介事態は多いが紹介料の高さがネックになっている	人員確保につながる
・介護職の給与、賞与アップ（介護職全体の給与統一化） ・書類を減らす ・タブレット等（ICT）導入が容易にできるようになる	・新規職員採用に給与が多い施設への片寄りが減るのではないかと。 ・介護の仕事しながら（担当者）会議や計画書等の書類作成がある為、負担が増える。書類関係のみを担当する職種があると助かる。記録の簡素化	・新規職員が増え（応募）、離職者が減る。 ・書類が減る分、介護業務に専念できる。 ・タブレット等により業務効率が上がり、残業が減る。 ・文書能力に関係なく統一できる。
人材紹介会社等からの紹介で入社した場合の手数料補助	ハローワークや無料紹介媒体から人材を確保することは皆無に近く、人材紹介派遣会社が人材を囲ってしまっており、もはや人身売買が常態化している。人材を雇用するだけで多額の支出が生じており、そのことで経営も圧迫しているため。	人材雇用の活性化、事業所の負担軽減

支援の内容	その支援があるとよい理由	期待できる効果
ネットを使った求人の方法。金銭の問題、入職した人にお金を渡す。	ハローワークでは退職した人しか応募者が居なかった。ネットでは若い人からの応募があった。	—
求人による費用が高く、決まるまでの派遣料等が重い。その為、人材採用費（介護人材）のフォローが欲しいです。	求人の幅が広がれば、多くの人材にあえる。	人員配置が大変ですので、幅広い人材と働き方が出来れば運営が安定し、よりよいサービスにつなげる事が出来る。
介護職員の紹介（定期的な）	求人をかけてもほとんど応募がこない	人材確保
ボランティアによる支援	<ul style="list-style-type: none"> ・いつもの違う事により新しい感覚。 ・スタッフも勉強できる。 	回想法と同じ様な効果
職員の給与の補助（直接的なもの）	賃金のアップは採用に大きく関わってくる。	福祉業界全体が潤い働きたいと思える職種となる
就職フェアはハローワーク共催により周知エリアを拡大し、より多くの方が来られるようにして欲しい。開催時期も8月～9月夏休み期間を利用しても良いのかもかもしれません。	—	—
市内で稼働できる市民向け（学生等含む）の養成講座（格安、もしくは無料）	資格は無いが介護職をしてみたいという声をよく聞く為、また受講料（一般講座）が高額かつ受講期間が長い為、経済的負担が大きく、一歩を踏み出せない人が多いのではと考える為。	資格取得後、事務所で稼働して頂ける人材となる。
行政から定期的に研修会。	事務所では人数や業務量で限界があり。	知識・技術向上。横のつながり、意見交換。
潜在看護師や復職前の看護師、定年後の看護師などへの協力要請。職能団体や関係機関への声掛けなど。	訪問入浴は、3人一組が原則であるが、その中でもとりわけ看護師の確保が課題である。フルタイムやパートタイムの看護師と比較すると収入は低くなるため入職してくれる人が少ない。しかし、子育て中や復職前の準備期間や定年などの退職後などの期間をうまく利用して頂き、それが継続されれば人材の確保につながるのではないかと思う。	辞める人はいないが、新規で入職してくれる人もいないため雇用側にも雇用される側にも効果がないと人材確保は難しいと思う。タイムラグや空き時間を有効に活用したい方には良い学びの場にもなると思う。
参加事業所の事前見学会	市が案内して欲しい。やりがいのある、きつい仕事でない事を理解してもらえらる。	この仕事をやってみようと思う方が増える可能性がある。

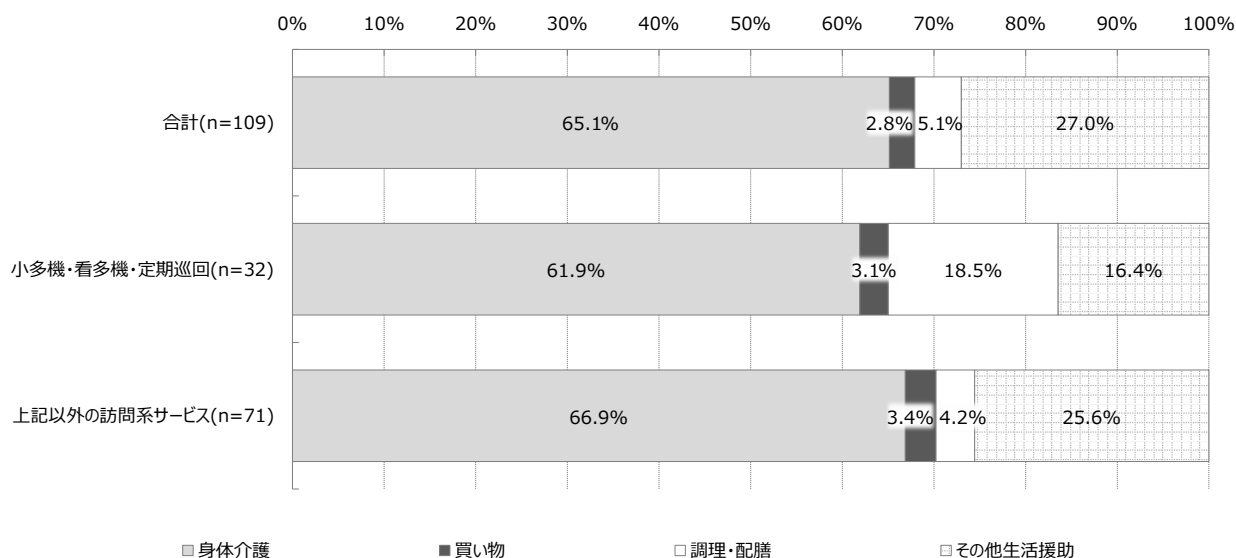
2. 職員票

(1) 訪問介護のサービス提供時間の内容別内訳

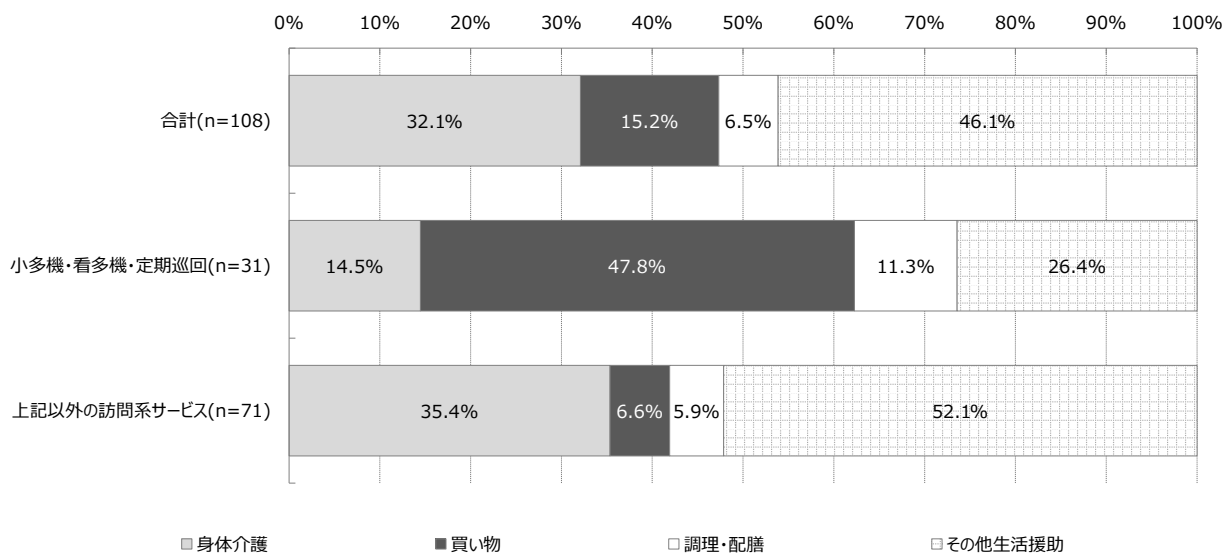
訪問介護のサービス提供時間について、介護給付の合計では「身体介護」が65.1%と最も高く、次いで「その他の生活援助」(27.0%)、「調理・配膳」(5.1%)と続く。

予防給付・総合事業の合計では「その他の生活援助」が46.1%、次いで「身体介護」(32.1%)、「買い物」(15.2%)の順に続く。

【訪問介護のサービス提供時間の内容別の内訳（介護給付）】



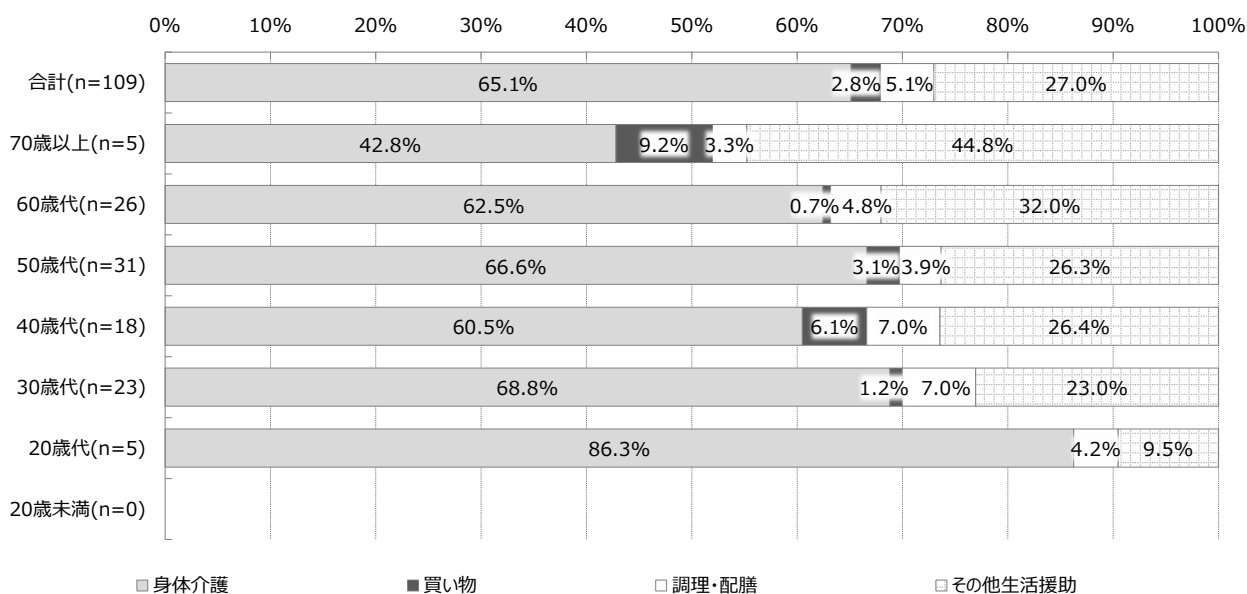
【訪問介護のサービス提供時間の内容別の内訳（予防給付・総合事業）】



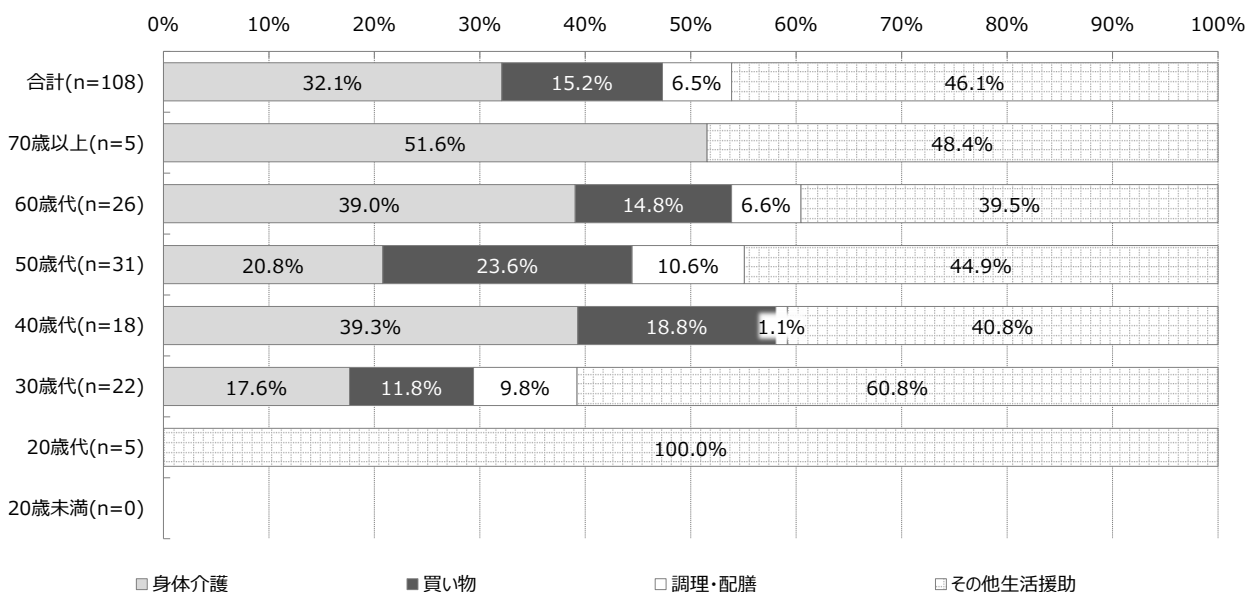
(2) 訪問介護員の年齢別のサービス提供内容

訪問介護員の年齢別のサービス提供時間の内容別の内訳について、介護給付では、20歳代では身体介護の占める割合が86.3%と8割を超えているが、30～60代では6割となっている。予防給付・総合事業では、身体介護の占める割合が70歳以上では51.6%と他の年代と比べて高くなっている。

【訪問介護員の年齢別のサービス提供時間の内容別の内訳（介護給付）】

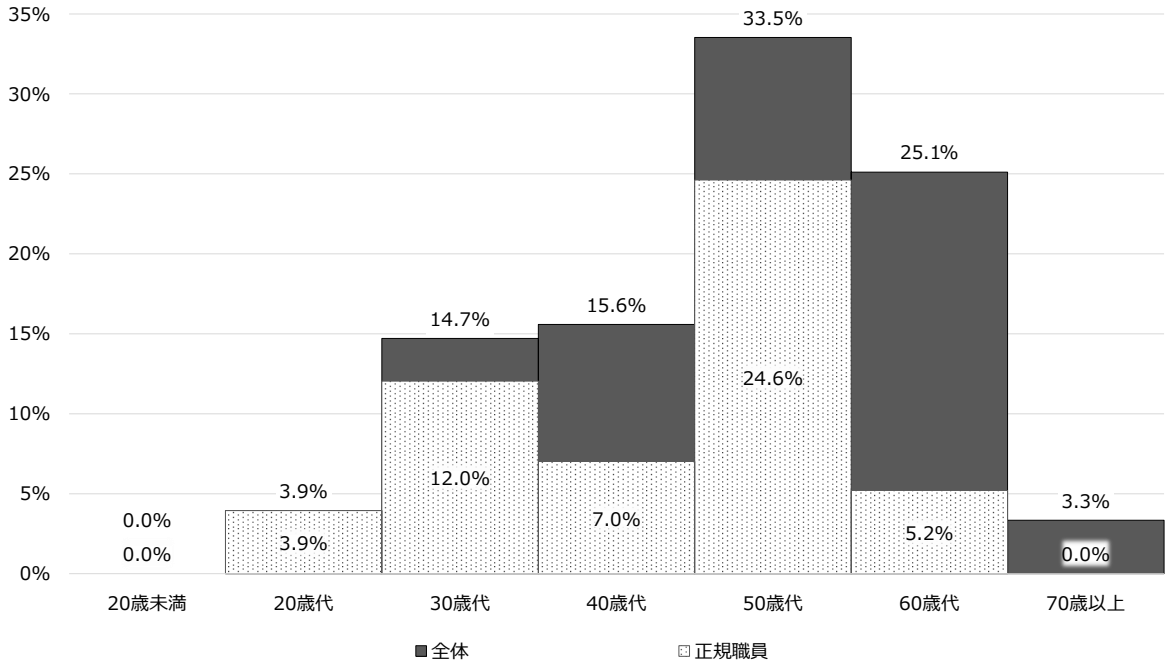


【訪問介護員の年齢別のサービス提供時間の内容別の内訳（予防給付・総合事業）】

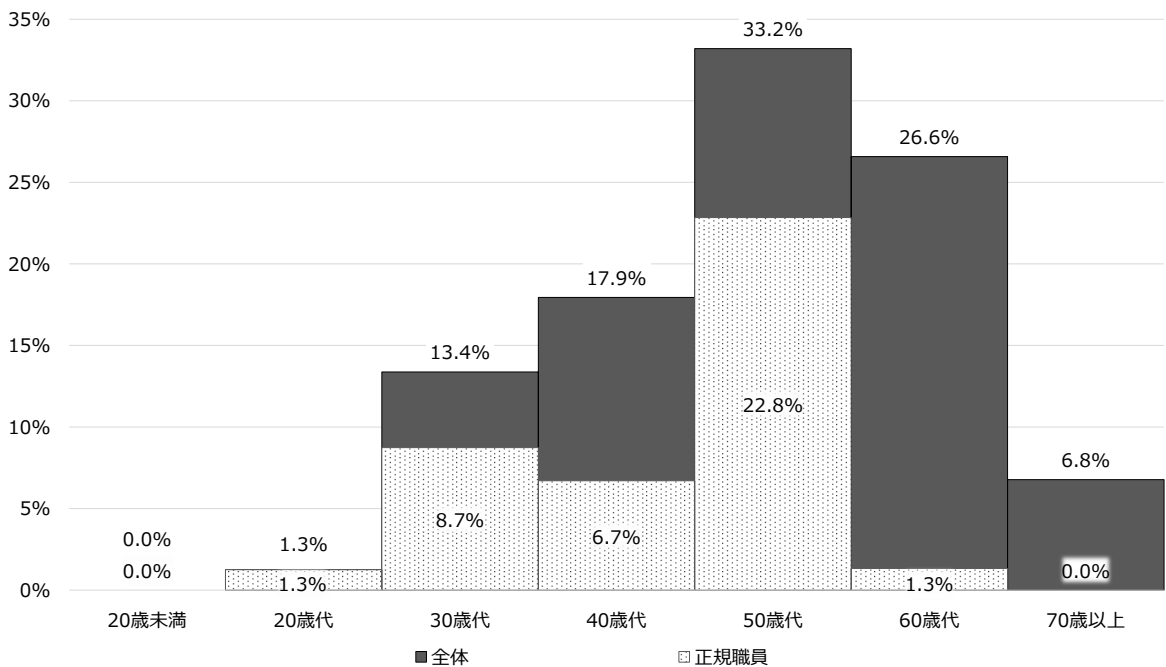


職員の年齢別の訪問介護提供時間について、身体介護のうち 61.9%が 50 歳以上の職員によって提供されている。また、身体介護に占める割合が生活援助に占める割合より高いのは 20 歳代と 30 歳代の職員となっている。

【職員の年齢別の訪問介護提供時間（身体介護）】



【職員の年齢別の訪問介護提供時間（生活援助）】



**大野城市 在宅生活改善調査・居所変更実態調査・
介護人材実態調査
【報告書】**

発行日：令和5年3月

発行者：大野城市 介護支援課